

令和3年度取組状況調査表

紫字：緊急行動計画(H31.1)による  
灰色網掛け：令和4年度調査から対象外となる項目

\*「令和4年度以降の取組目標時期」について：  
「荒川水系（東京都）の減災に係る取組方針【第2期】」に基づき、目標時期が令和8年度以降となっているものはすべて「令和7年度」とした。

※令和3年度の取組（継続も含む）は赤字表記、及びセルを水色の塗り

資料4-1

項目	事項	内容	課題	行番号	列番号	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R				
					荒川下流河川事務所	内閣府	水資源機構	気象庁	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区					
大規模氾濫減災協議会の設置	大規模氾濫減災協議会の設置	【国・都道府県管理河川共通】 ・各地域で発生する災害の状況や高齢者の被災リスク等を踏まえ、必要に応じて、協議会の構成員に利水ガムの管理者、市町村の高齢者福祉部局を追加、「大規模氾濫減災協議会にメディア連携分科会を設置するなど、メディア連携のための協議会を設け、地域の取り組みを推進。」	【国・都道府県管理河川共通】 ・構成員の変更が生じた場合等、適宜、「地域の取組方針」を見直し。 ・協議会等を適宜開催して取組状況をフォローアップし、必要に応じて「地域の取組方針」の見直し。 ・協議会等の場を活用して取組内容等についてホームページ等で公表。 ・引き続き、協議会で関係機関の取組をフォローアップし、ハード・ソフト対策を推進。	1	取組方針	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
		2	令和3年度末取組状況	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		3	令和4年度以降の取組継続意向	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		4	令和4年度以降の取組方針	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		5	令和4年度以降の取組目標時期	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	
1) 洪水を河川内で安全に流すための取組																											
重要インフラの機能確保	重要インフラの機能確保	【国管理河川（高規格堤防実施区間）】 ・沿川の地方公共団体や民間事業者に対して、新たに創設した地権者向けの税制や、民間事業者による川裏法面敷地の一体的な活用について周知を行うとともに、高規格堤防の整備に向けた調整・検討。 【下水道・国・都道府県管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される約200地方公共団体及び約100河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・予備ポンプや移動式ポンプ等を活用した効果的な内水排除方策を関係機関で連携して検討し、順次実施。 【下水道】 ・2020年度までに、各下水道管理者において、水害時におけるBCPの作成を実施。 ・浸水リスクのある防災拠点や災害拠点病院、上下水道等の施設について、各施設管理者が実施する浸水被害の防止軽減策の支援を推進。	【国管理河川（高規格堤防実施区間）】 ・沿川の地方公共団体や民間事業者等との情報交換を十分に行い、高規格堤防の整備との共同事業を積極的に地方公共団体や民間事業者等に提案する取組を実施し、新規着工に向けた調整・検討。 【下水道・国・都道府県管理河川】 ・管内4カ所、高規格堤防整備に伴う地盤改良等を実施【引き続き実施】	6	取組方針	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		7	令和3年度末取組状況	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		8	令和4年度以降の取組継続意向	【継続】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		9	令和4年度以降の取組方針	【継続】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		10	令和4年度以降の取組目標時期	令和7年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	
		11	取組方針	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		12	令和3年度末取組状況	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		13	令和4年度以降の取組継続意向	【継続】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		14	令和4年度以降の取組方針	【継続】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		15	令和4年度以降の取組目標時期	令和7年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
堤防等河川管理施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策）	堤防等河川管理施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策）	【国管理河川】 ・2020年度までに優先的に整備が必要な区間約1,200kmを整備。 【都道府県管理河川】 ・2017年の緊急点検を踏まえ、2020年度を目途に再度の氾濫防止対策約300kmで実施。	【国管理河川】 ・必要な堤防断面を満たしていない区間の堤防のかさ上げや堤防の拡幅を実施【引き続き実施】	16	取組方針	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		17	令和3年度末取組状況	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		18	令和4年度以降の取組継続意向	【継続】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		19	令和4年度以降の取組方針	【継続】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		20	令和4年度以降の取組目標時期	令和7年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	

令和3年度取組状況調査表

紫字:緊急行動計画(H31.1)による  
灰色網掛け:令和4年度調査から対象外となる項目

\*「令和4年度以降の取組目標時期」について:  
「荒川水系(東京都)の被災に係る取組方針【第2期】」に基づき、目標時期が令和8年度以降となっているものはすべて「令和7年度」とした。

※令和3年度の取組(継続も含む)は赤字表記、及びセルを水色の塗り

資料4-1

項目	事項	課題	行番号	列番号	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R				
					荒川下流河川事務所	内閣府	水資源機構	気象庁	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区				
橋梁対策等の実施	2019年出水期までの取組	今後の進め方及び数値目標等	U	21	取組方針	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
				22	令和3年度末取組状況	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
				23	令和4年度以降の取組継続意向	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				24	令和4年度以降の取組方針	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				25	令和4年度以降の取組目標時期	令和7年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
本川と支川の合流部等の対策	【国・都道府県管理河川共通】 ・協議会等の場において、堤防決壊が発生した場合に浸水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間についてリスク情報を共有。	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に浸水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を徹底。 <国管理河川>約70河川	—	26	取組方針	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
				27	令和3年度末取組状況	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
				28	令和4年度以降の取組継続意向	【継続】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				29	令和4年度以降の取組方針	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				30	令和4年度以降の取組目標時期	令和7年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
多数の家屋や重要施設等の保全対策	【国・都道府県管理河川共通】 ・協議会等の場において、氾濫による危険性が特に高い等の区間についてリスク情報を共有。 ・特に優先して実施すべき箇所や建設発生土・伐採木の処理・活用方法、対策後の継続的な維持管理のあり方について検討・調整。	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 <国管理河川>約140河川 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。	—	31	取組方針	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
				32	令和3年度末取組状況	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
				33	令和4年度以降の取組継続意向	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				34	令和4年度以降の取組方針	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				35	令和4年度以降の取組目標時期	令和7年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度



令和3年度取組状況調査表

紫字：緊急行動計画(H31.1)による  
灰色網掛け：令和4年度調査から対象外となる項目

\*「令和4年度以降の取組目標時期」について：  
「荒川水系(東京都)の減災に係る取組方針【第2期】」に基づき、目標時期が令和8年度以降となっているものはすべて「令和7年度」とした。

※令和3年度の取組(継続も含む)は赤字表記、及びセルを水色の塗り

資料4-1

項目	課題	行番号	令和3年度取組状況調査表																						
			列番号	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R				
区庁舎や災害拠点病院等のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	【国・都道府県管理河川共通】 ・協議会等において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。  【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。	51	取組方針	荒川下流河川事務所	内閣府	水資源機構	気象庁	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区				
		52	令和3年度末取組状況						地下駐車場入口に止水板を設置済み。【実施済み】	庁舎の耐水対策を検討する。【平成28年度～】	区有施設の浸水対策について調査を実施し、対策案の検討を行った。今後、設計・工事に随時移っていく。	庁舎の非常用電源の2階以上への設置及び庁舎の止水対策の強化を実施する。	区本庁舎においては、止水板を設置済み【実施済み】	区本庁舎においては、止水板を設置済み【実施済み】	防災センターにおいて、1階入り口に角落としを設置している。非常用電源は防水扉を設置し、耐水対策を行っている。【実施済み】	区庁舎は高台のため特別な対策はなし	本庁舎において、想定される浸水深に基づき、防災行政無線起動のための非常用仮設置ルートを2階以上に設定し、備蓄物資を本庁舎8階に配備【実施済み】	庁舎の施設管理者が、耐水対策の確認を実施している。【実施済み】	庁舎及び自家発電装置の耐水化について、本庁舎の各入口に、止水板が設置できる構造となっている。	浸水した場合に備えた排水ポンプを設置済みである。【実施済み】	庁舎の施設管理者が、耐水対策の確認を実施している。【引き続き実施】	庁舎の施設管理者が、耐水対策の確認を実施している。【引き続き実施】	本庁舎については浸水深以上の2階に非常用電源を確保。	小中学校改築の際には体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応を検討している。【引き続き実施】	
		53	令和4年度以降の取組継続意向																						
		54	令和4年度以降の取組方針																						
		55	令和4年度以降の取組目標時期		年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	令和6年度	年度	令和6年度	年度	令和7年度	令和7年度	年度	年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度
庁舎等の防災拠点の強化	【国管理河川・砂防】 ・防災業務計画に定められた停電対策が未対応の河川関係事務所9庁舎について、対策を実施。  【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2019年度までに全国の災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設(10地方整備局等)の停電対策、通信機器の整備が不足している事務所へ災害対策用通信機器の増強等を2019年に実施。	56	取組方針																						
		57	令和3年度末取組状況																						
		58	令和4年度以降の取組継続意向																						
		59	令和4年度以降の取組方針																						
		60	令和4年度以降の取組目標時期		年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
ICTを活用した洪水情報の提供	【国・都道府県管理河川共通】 ・「住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード」リスク情報共有プロジェクトの枠組みを活用した全体会議を開催し、メディア連携の施策のフォローアップを実施。 ・水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語が分かりやすいか、また、放送で使いやすいか等の観点から、情報発信者である行政関係者と情報伝達者であるメディアが連携して点検会議を開催し、用語や表現内容を改善。  【国・都道府県管理河川共通】 ・施策の進捗状況のフォローアップと改善を行うため、全体会議を年2回開催。 ・点検会議における結果を踏まえ、必要に応じて用語や表現内容を見直し。 ・防災情報に対し、二次元コード、ハッシュタグなどを活用し、災害時にテレビ、新聞などの放送メディアからネットメディアに誘導する取組を実施。	61	取組方針																						
		62	令和3年度末取組状況																						
		63	令和4年度以降の取組継続意向																						
		64	令和4年度以降の取組方針																						
		65	令和4年度以降の取組目標時期		年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	令和7年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
河川管理の高度化の検討	【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、開発したドローンを配備。 ＜全天候型ドローン＞約30台 ＜陸上・水中レーザードローン＞約10台	66	取組方針																						
		67	令和3年度末取組状況																						
		68	令和4年度以降の取組継続意向																						
		69	令和4年度以降の取組方針																						
		70	令和4年度以降の取組目標時期		年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度

令和3年度取組状況調査表

紫字：緊急行動計画(H31.1)による  
灰色網掛け：令和4年度調査から対象外となる項目

\*「令和4年度以降の取組目標時期」について：  
「荒川水系（東京都）の被災に係る取組方針【第2期】」に基づき、目標時期が令和8年度以降となっているものはすべて「令和7年度」とした。

※令和3年度の取組（継続も含む）は赤字表記、及びセルを水色の塗り

資料4-1

項目	事項	課題	行番号	列番号	都道府県別																					
					A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R				
					荒川下流河川事務所	内閣府	水資源機構	気象庁	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区				
情報伝達・避難計画等の体制の充実	危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理	【国・都道府県管理河川共通】 ・危険レベル（警戒レベル）の導入に関する見直し、洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しを行い、発表情報の参考となる警戒レベルが分かる発表文にて運用。 ・関係機関との連携のもと、各種防災情報における住民自らの行動（避難準備や避難開始）のためのトリガーとなる情報を明確化し、これらのトリガー情報について適切なタイミングで緊急速報メールを配信するための仕組みを構築。 ・水害・土砂災害に関する緊急速報メールについて、緊急性とその内容が的確に伝わるよう、配信文例を作成し関係間で共有し、自治体にも周知。	F	71	取組方針	・洪水予報や、緊急速報メールを警戒レベルが分かる発表文に見直し。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
				72	令和3年度末取組状況	・見直した発表文による運用を開始している	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				73	令和4年度以降の取組継続意向	【終了】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				74	令和4年度以降の取組方針		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				75	令和4年度以降の取組目標時期	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
洪水予測や河川水位の状況に関する解説	【国管理河川】 ・状況の切迫性が効果的に伝わる解説となるよう、解説を行う際の体制や、解説のタイミングとその内容等について整理。	【国管理河川】 ・出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	F	76	取組方針	・洪水予報や、緊急速報メールを警戒レベルが分かる発表文に見直し。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
				77	令和3年度末取組状況	・見直した発表文による運用を開始している	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				78	令和4年度以降の取組継続意向	【終了】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				79	令和4年度以降の取組方針		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				80	令和4年度以降の取組目標時期	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
防災施設の機能に関する情報提供の充実	【国・都道府県管理河川共通】 ・ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する流域住民等へ周知。 ・ダム等の洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供等が必要なダムについては、関係機関と調整を図り、調整が整ったダム等から順次実施。	【国・都道府県管理河川共通】 ・ダムや堤防等の施設について、整備の段階や完成後も定期的にその効果や機能等について住民等への周知を実施。 【国管理河川】 ・国及び水機構管理123ダムのうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、2019年度までに実施。	F	81	取組方針	・防災施設の機能に関する情報提供の充実策について検討する。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
				82	令和3年度末取組状況	・デジタルサイネージによる情報提供を実施している	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				83	令和4年度以降の取組継続意向	【終了】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				84	令和4年度以降の取組方針		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				85	令和4年度以降の取組目標時期	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
避難計画作成の支援ツールの充実	【国管理河川】 ・109水系における計画規模の洪水浸水想定区域図を浸水ナビ（地点別浸水シミュレーション検索システム）に実装。	-	F	86	取組方針	・浸水ナビ（地点別浸水シミュレーション検索システム）の公開、運用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
				87	令和3年度末取組状況	・一般向けに公開、運用を開始している	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				88	令和4年度以降の取組継続意向	【継続】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				89	令和4年度以降の取組方針	・避難計画作成の支援ツールの充実の検討	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				90	令和4年度以降の取組目標時期	令和7年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度

令和3年度取組状況調査表

紫字：緊急行動計画(H31.1)による  
灰色網掛け：令和4年度調査から対象外となる項目

\*「令和4年度以降の取組目標時期」について：  
「荒川水系(東京都)の減災に係る取組方針【第2期】」に基づき、目標時期が令和8年度以降となっているものはすべて「令和7年度」とした。

※令和3年度の取組(継続も含む)は赤字表記、及びセルを水色の塗り

資料4-1

項目	課題	行番号	令和3年度取組状況																						
			列番号	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R				
		荒川下流河川事務所 内閣府 水資源機構 気象庁 東京都 千代田区 中央区 港区 文京区 台東区 墨田区 江東区 北区 荒川区 板橋区 足立区 葛飾区 江戸川区																							
広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等 浸水想定区域の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表等	【国・都道府県管理河川共通】 ・ダム下流部において浸水想定図の作成が必要なダムについては、関係機関とダム下流部の浸水想定図作成範囲等について調整を実施し、調整が整ったダムから順次、浸水想定図を作成。 【下水道】 ・都市会議や、都道府県が行う講習会等を通じ、地方公共団体へ浸水想定区域の指定に関する助言を実施。	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、ダム操作に関する情報提供や住民周知のあり方について課題のある箇所において対策を実施。 <国管理>2019年度までに約100ダムで実施。 <都道府県管理>2020年度までに約200ダムで実施。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、内水浸水により人命への影響が懸念される地下街を有する地区を有する約20地方公共団体において、想定最大規模の降雨による浸水想定区域図の作成を概ね完了。	91	取組方針	荒川水系洪水浸水想定区域図の公表	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
			92	令和3年度末取組状況	平成28年5月に荒川水系洪水浸水想定区域図の公表済み【実施済み】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			93	令和4年度以降の取組継続意向	【終了】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			94	令和4年度以降の取組方針	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
			95	令和4年度以降の取組目標時期	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度		
浸水特性を考慮した避難計画の策定	-	-	96	取組方針	作成に必要な情報の提供及び策定を支援【平成28年度～】	「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」において、大規模かつ広域的な避難の在り方等について検討する。【平成28年度～平成30年度】	「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」における検討を踏まえ、「首都圏における大規模水害広域避難検討会」において検討を実施【平成30年度～】(※令和2年度も実施中)	作成に必要な情報の提供及び策定の支援【平成28年度～】	作成に必要な情報の提供及び策定の支援【平成28年度～】	中央防災会議の「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」を踏まえて検討する。【平成28年度～】	関係機関と連携し、広域避難場所や避難方法等について検討していく。【平成28年度～】	関係機関と連携し、広域避難場所や避難方法等について検討していく。【平成28年度～】	関係機関と連携し、広域避難場所や避難方法等について検討していく。【平成28年度～】	関係機関と連携し、広域避難場所や避難方法等について検討していく。【平成28年度～】	関係機関と連携し、広域避難場所や避難方法等について検討していく。【平成28年度～】	関係機関と連携し、広域避難場所や避難方法等について検討していく。【平成28年度～】	関係機関と連携し、広域避難場所や避難方法等について検討していく。【平成28年度～】	関係機関と連携し、広域避難場所や避難方法等について検討していく。【平成28年度～】	関係機関と連携し、広域避難場所や避難方法等について検討していく。【平成28年度～】	関係機関と連携し、広域避難場所や避難方法等について検討していく。【平成28年度～】	関係機関と連携し、広域避難場所や避難方法等について検討していく。【平成28年度～】				
			97	令和3年度末取組状況	分散避難検討WGを令和3年度から開始。	令和3年5月の災害対策基本法改正にあわせ、市町村における避難計画策定や協定締結を促進するために、広域避難の検討に係る基本的な考え方・手順や先進事例等について記載した「水害からの広域避難に関する基本的な考え方」を作成した。	東京都とともに設置した「首都圏における大規模水害広域避難検討会」において広域避難場所や避難手段の確保などにおける、関係機関間の連携・役割分担等について検討を進めている。【引き続き実施】	引き続き実施	引き続き実施	江東5区広域避難推進協議会に参加し、関係各区分野の広域避難実施体制の検討を行った。	引き続き実施	内閣府と共同で設置した「首都圏における大規模水害広域避難検討会」に参加し、関係各区分野の広域避難実施体制の検討を行った。	引き続き実施	関係機関と連携し、広域避難場所や避難方法等について検討していく。【平成28年度～】											
			98	令和4年度以降の取組継続意向	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】
			99	令和4年度以降の取組方針	分散避難検討WGにおいて令和4年度に手引きを策定予定。	地域における検討を踏まえ、「水害からの広域避難に関する基本的な考え方」の内容を改訂。	東京都と連携して、自治体が策定する避難計画の具体化に向けた検討を実施。	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施
100	令和4年度以降の取組目標時期	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度			

令和3年度取組状況調査表

紫字：緊急行動計画(H31.1)による  
灰色網掛け：令和4年度調査から対象外となる項目

\*「令和4年度以降の取組目標時期」について：  
「荒川水系(東京都)の被災に係る取組方針【第2期】」に基づき、目標時期が令和8年度以降となっているものはすべて「令和7年度」とした。

※令和3年度の取組(継続も含む)は赤字表記、及びセルを水色の塗り

資料4-1

項目	事項	課題	行番号	列番号	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R		
					荒川下流河川事務所	内閣府	水資源機構	気象庁	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区		
A	E	101	取組方針		作成に必要な情報の提供を行う【平成28年度～】	—	—	—	—	浸水想定区域の見直しに伴い、洪水ハザードマップを修正する。【平成29年度～】	国による新たな浸水想定が示された後、中央区洪水ハザードマップの更新に着手する。【平成28年度～】	新たな浸水想定に基づき、浸水ハザードマップを修正する。【平成31年度中】	被害想定の見直しを踏まえ、ハザードマップを修正する。【平成29年度～】	広域避難計画等を策定後、洪水ハザードマップ等の見直しを行う。【平成29年度～】	江東区内河川流域浸水予想区域図及び「隅田川流域浸水予想区域図」改定により、水害ハザードマップを作成予定である。【令和3年度～】	洪水浸水想定区域の見直しに伴い、洪水ハザードマップを修正する予定である。【平成29年度～】	都の広域避難計画により策定予定【平成28年度～】	国土交通省が指定・公表した荒川流域における「想定する最大規模」の洪水浸水想定をもとに、避難方法や指定緊急避難場所等を記載した洪水ハザードマップを作成し、平成28年8月に全戸配布した。【実施済み】	計画の策定と併せて検討していく。【平成28年度～】	今後策定する。【平成28年度～】	見直しをする洪水ハザードマップのなかで、広域避難についてより具体的な内容を盛り込めるように検討する。【平成28年度～】	—	—	—
			令和3年度末取組状況		引き続き実施	—	—	—	—	—	令和3年度にハザードマップを冊子化し、区内全世帯に配布した(令和3年8月)。また、ハザードマップの説明やマイタイムラインの作成方法を開設した動画を作成し、区ホームページで公開している。	隅田川・新河岸川流域における浸水予想区域図(想定最大規模降雨)を分析し、ハザードマップの更新を行った。	高潮浸水ハザードマップを作成するとともに、浸水ハザードマップを修正した。	災害対策基本法改正に伴い、ハザードマップ4種(水害・洪水・高潮・土砂災害)を改定し、区内全戸に配布した。	3年に一度ハザードマップの作成・全戸配布を行っており、2年度に実施したものであるが、3年度は浸水予想区域図の改訂、及び避難場所情報の更新のため、一部ハザードマップの更新・新規作成を全戸配布を実施した。	墨田区水害ハザードマップを活用し、防災訓練やハザードマップのリスク等の周知をした。また、墨田区水害ハザードマップを改定した。	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図(国、都)及び高潮浸水想定区域図(都)に基づき「北区水害ハザードマップ」の作製(改定)作業を行った。	令和3年7月には、ハザードマップに加えて、避難方法をピックアップした普及啓発チラシを作成し、改めて全戸配布した。	ハザードマップを更新し、区の生活情報誌内に掲載し、全戸配布を行った。	洪水浸水想定区域図の公表に伴い、ハザードマップの改訂作業を実施。SNS等を活用してハザードマップの周知を図った。	新しく作成したハザードマップの説明会を開催した。広域避難先の確保について検討した。	災害対策基本法の改正による避難情報の名称変更等を反映した資料を作成。		
			令和4年度以降の取組継続意向		【継続】								【終了】	【終了】	【継続】	【終了】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】
			令和4年度以降の取組方針		【継続】							新たな浸水想定等が示された場合、必要に応じて修正等の対応をとる。	修正した資料を基に引き続き周知を行います。	防災課や地域活動センター等で区民に配布する。	3年に一度情報の更新、住民の意識啓発のため、ハザードマップ一式を再発行する取り組みを継続する。次回は令和5年度。	引き続き、「墨田区水害ハザードマップ」を活用し、防災訓練や講話にて、水害へのリスク等の周知をしていく。	引き続き、常時配布する。「想定し得る最大規模」を条件とした大雨浸水(内水)ハザードマップを全戸配布予定。	作製した「北区水害ハザードマップ」の全戸配布を行う。	適宜、ハザードマップの更新を行うとともに、全戸配布の他手段による周知を徹底する。	国や都と連携を取りながら、ハザードマップを更新していく。	令和4年度に配布予定。	新しく作成したハザードマップの説明会を開催する。広域避難先の確保について検討する。	情報の充実や法改正等への対応を随時実施していく。	
			令和4年度以降の取組目標時期		令和7年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	令和7年度	令和5年度(以後3年ごと)	令和7年度	令和7年度	令和4年度	令和7年度	令和7年度	令和4年度	令和7年度
F		106	取組方針		—	—	—	—	—	都管理河川における想定最大規模降雨の浸水想定区域図等を作成・公表し国に情報提供する。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			令和3年度末取組状況		—	—	—	—	—	—	令和3年3月に都管理河川における想定最大規模降雨の浸水予想区域図の作成・公表が完了し、減災協議会などの場を活用し周知した。	ハザードマップポータルサイトにおいて、区が作成したハザードマップを公開している【引き続き実施】	水害リスク情報内容の検討を行った。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			令和4年度以降の取組継続意向		【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【終了】
			令和4年度以降の取組方針		—	—	—	—	—	—	—	令和3年7月の水防法改正を踏まえ、都管理河川における想定最大規模降雨の浸水想定区域図を作成・公表し、国に情報提供を行っていく。	ハザードマップを改訂した場合には、適宜情報を更新する。	国や都の検討状況を踏まえつつ、引き続き検討を進める。	引き続き、ハザードマップポータルサイトにおいて、区が作成したハザードマップを公開する。【引き続き実施】	引き続き、ハザードマップポータルサイトにおいて、区が作成したハザードマップを公開している。【引き続き実施】	引き続き、ハザードマップポータルサイトをj活用し、水害リスクの周知を図っていく。	引き続き、ハザードマップポータルサイトをj活用し、水害リスクの周知を図っていく。	引き続き、ハザードマップポータルサイトをj活用し、水害リスクの周知を図っていく。	引き続き、ハザードマップポータルサイトをj活用し、水害リスクの周知を図っていく。	引き続き、ハザードマップポータルサイトをj活用し、水害リスクの周知を図っていく。	引き続き、ハザードマップポータルサイトをj活用し、水害リスクの周知を図っていく。	引き続き、ハザードマップポータルサイトをj活用し、水害リスクの周知を図っていく。	
			令和4年度以降の取組目標時期		年度	年度	年度	年度	年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	年度	年度	年度	令和7年度	令和7年度	年度	令和7年度	年度	年度	年度	年度	年度

令和3年度取組状況調査表

紫字：緊急行動計画(H31.1)による  
灰色網掛け：令和4年度調査から対象外となる項目

\*「令和4年度以降の取組目標時期」について：  
「荒川水系(東京都)の減災に係る取組方針【第2期】」に基づき、目標時期が令和8年度以降となっているものはすべて「令和7年度」とした。

※令和3年度の取組(継続も含む)は赤字表記、及びセルを水色の塗り

資料4-1

項目	内容	課題	行番号	令和3年度取組状況																							
				列番号	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R					
P	災害リスクの現地表示	【国・都道府県管理河川共通】 「まるごとまちごとハザードマップの実施の効果や有効性について、協議会等の場を活用し共有。」 【下水道】 「内水の浸水リスクについて、関係機関と連携し、まるごとまちごとハザードマップの取組を推進。」	【国・都道府県管理河川共通】 「設置事例や活用事例について共有を図り、現地表示の拡大を促進。」 【下水道】 「内水の浸水リスクについて、関係機関と連携し、まるごとまちごとハザードマップの取組を推進。」	111	取組方針	荒川下流河川事務所	内閣府	水資源機構	気象庁	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区				
				112	令和3年度末取組状況	引き続き実施	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
				113	令和4年度以降の取組継続意向	【継続】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				114	令和4年度以降の取組方針	継続	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				115	令和4年度以降の取組目標時期	令和7年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	令和7年度	令和7年度	年度	令和7年度	年度	令和7年度	令和7年度								
P	要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 「モデル事例を踏まえ、「要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集(水害・土砂災害)」に医療施設に関する事例を追加。」 【国・都道府県管理河川共通】 「2019年12月までに講習会プロジェクトを開始した7市に加えて、新たに開始した5市町を含めた12市町における知見を踏まえて「講習会の企画調整及び運営マニュアル」を改訂。」	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 「2021年度までに対象の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施。」 【国・都道府県管理河川共通】 「避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況については、毎年、協議会等の場において進捗状況を確認。」 「避難確保計画作成にあたっての課題を把握し、計画作成の手引きを改訂。」 【国・都道府県管理河川共通】 「全国で講習会プロジェクトの取組を拡大。」	116	取組方針	作成に必要な情報の提供及び支援に関する取組を行う【平成28年度～】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
				117	令和3年度末取組状況	避難確保計画作成講習会の実施を支援【引き続き実施】 避難確保計画作成を支援する映像及び手引きを作成・関係機関へ周知【引き続き実施】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				118	令和4年度以降の取組継続意向	【継続】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				119	令和4年度以降の取組方針	継続	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				120	令和4年度以降の取組目標時期	令和7年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	令和7年度	令和7年度	年度	令和7年度											

令和3年度取組状況調査表

紫字：緊急行動計画(H31.1)による  
 灰色網掛け：令和4年度調査から対象外となる項目

\*「令和4年度以降の取組目標時期」について：  
 「荒川水系(東京都)の減災に係る取組方針【第2期】」に基づき、目標時期が令和8年度以降となっているものはすべて「令和7年度」とした。

※令和3年度の取組(継続も含む)は赤字表記、及びセルを水色の塗り

資料4-1

項目	事項	内容	課題																					
			行番号	列番号	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R		
E F I J	取組方針	2019年出水期までの取組	【国・都道府県管理河川共通】 ・想定最大規模降雨に対応したハザードマップを作成した市町村において、広域避難を有慮した自治体を対象に、関係機関との調整内容や協定等の実施調査を実施し、協議会等の場を通じて結果を共有。 【国管理河川】 ・2020年度までに隣接市町村等への広域避難体制を構築。	【国・都道府県管理河川共通】 ・各市町村において、水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を取等できない場合等においては、協議会等の場を活用して、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施。 ・また、必要となる避難場所、避難路の整備にあたっては、河川工事等の発生土砂を有効活用するなど、連携による効率的な整備を実施。 【国管理河川】 ・2020年度までに隣接市町村等への広域避難体制を構築。	荒川下流河川事務所	内閣府	水資源機構	気象庁	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区		
		令和3年度末取組状況	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		令和4年度以降の取組継続意向	—	【継続】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		令和4年度以降の取組方針	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		令和4年度以降の取組目標時期	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
B C D	取組方針	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		令和3年度末取組状況	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		令和4年度以降の取組継続意向	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		令和4年度以降の取組方針	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
B C D	取組方針	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		令和4年度以降の取組継続意向	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		令和4年度以降の取組目標時期	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—



令和3年度取組状況調査表

紫字：緊急行動計画(H31.1)による  
灰色網掛け：令和4年度調査から対象外となる項目

\*「令和4年度以降の取組目標時期」について：  
「荒川水系(東京都)の減災に係る取組方針【第2期】」に基づき、目標時期が令和8年度以降となっているものはすべて「令和7年度」とした。

※令和3年度の取組(継続も含む)は赤字表記、及びセルを水色の塗り

資料4-1

項目	課題	行番号	令和3年度取組状況																						
			列番号	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R				
実践的な訓練の実施	2019年出水期までの取組 今後の進め方及び数値目標等	141	取組方針	荒川下流河川事務所 ・トップセミナーの開催 ・訓練への参加	内閣府 ・「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」における検討を踏まえ、今後検討を行う。【平成28年度～平成30年度】	水資源機構 ・避難訓練時に必要な情報を提供する。【平成28年度～】	気象庁 ・水防管理者が実施する訓練への参加や支援【平成28年度～】	東京都 ・区の取組を支援していく。	千代田区 ・今後、検討を進めていく。【平成28年度～】	中央区 ・今後、検討を進めていく。【平成28年度～】	港区	文京区	台東区 ・今後検討していく。	墨田区 ・職員対応訓練の中に、水害関連の訓練も実施するよう検討していく。	江東区	北区 ・要検討	荒川区 ・実践的な訓練の方法などについて検討する。	板橋区 ・今後検討していく。	足立区 ・今後検討を行う。	葛飾区 ・有効的な訓練の手法について検討する。【平成28年度～】	江戸川区 ・大規模水害を想定した訓練は実施しているため、本部訓練の実施から検討する。				
		142	令和3年度末取組状況	引き続き連携を図る【引き続き実施】	「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」において、訓練の重要性等について整理した。(H30.3完了)	本社・各事業所にて洪水対応演習(防災操作、ダム放流情報発信、関係機関への伝達・連絡等訓練)等を毎年実施。	引き続き訓練への参加や支援を行う。	情報伝達訓練として、利根川・荒川・多摩川洪水予報伝達演習に参加した。 引き続き、各種訓練に参加するとともに、区の取組を支援していく。	引き続き検討を行っていく。	引き続き、ワークシヨップや研修等の場に参加していく。	引き続き検討を行っていく。	引き続き検討を行っていく。	令和3年度の職員災害対応訓練(6/21)にて、台風の接近を想定した訓練を実施した。 6月中旬に、職員向けに水害時避難場所開設訓練を実施した。(39カ所分)	緊急輸送協力に関する協定を活用した避難行動要支援(移送)訓練を実施予定。	避難場所担当職員による現地視察、避難場所対応マニュアルの作成を実施した。	水害を想定して本部運営訓練を実施した。 水害時開設する避難所へ担当職員と防災職員が現地へ行き、確認を行った。	江東5区において、広域避難に関するワークショップを実施し、広域避難情報発令に係る手順等を確認した。	台風19号の教訓も踏まえた図上訓練を実施した。	江東5区の発令判断のために必要な手順の抽出及び関係機関の防災行動に焦点をあてたワークショップを実施した。						
		143	令和4年度以降の取組継続意向	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】		
		144	令和4年度以降の取組方針	継続	訓練への参加や支援。	本社・各事業所にて洪水対応演習(防災操作、ダム放流情報発信、関係機関への伝達・連絡等訓練)等を毎年実施。	訓練への参加や支援	情報伝達訓練として、利根川・荒川・多摩川洪水予報伝達演習など各種訓練に参加していくとともに、区の取組を支援していく。	引き続き検討を行っていく。	引き続き、ワークシヨップや研修等の場に参加していく。	引き続き検討を行っていく。	引き続き、実践的な訓練について検討、実施する	引き続き、実践的な訓練の方法などについて検討する。	引き続き訓練を実施する。	引き続き、実践的な訓練の方法などについて検討、実施する	引き続き訓練等を実施していく。	引き続き訓練等を実施していく。	水害を想定して本部運営訓練を実施する。 水害時開設する避難所へ担当職員と防災職員が現地へ行き、確認を引き続き行う。	引き続き訓練等を実施していく。	水害対応の研修や図上訓練を継続して実施していく。	大規模水害を想定した訓練について、可能なものから実施していく。				
		145	令和4年度以降の取組目標時期	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	
気象情報の改善(水害時の情報の入手のしやすさをサポート)を実施	危険度の色分け表示 警報級の現象になる可能性の情報発信	146	取組方針	—	—	—	定期的情報としての「警報級の現象になる可能性」の提供 ・大雨注意警報の発表時の「時系列で危険度を色分けした表示」の実施。 ・メッシュ情報の充実【平成29年度出水期～】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		147	令和3年度末取組状況	—	—	—	顕著な大雨に関する情報の提供開始した。 ・顕著な台風等が接近した際の呼びかけ方の改善として、大雨や暴風等によってどのような災害が想定されるのかより伝わるよう解説を強化した。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		148	令和4年度以降の取組継続意向	—	—	—	【継続】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		149	令和4年度以降の取組方針	—	—	—	危険度分布の色の統合。 ・高潮の早期注意情報提供。 ・国管理河川の洪水危険度の一体的提供。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		150	令和4年度以降の取組目標時期	年度	年度	年度	令和7年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	【国・都道府県管理河川共通】 ・協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。 【国・都道府県管理河川共通】 ・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。	151	取組方針	毎年、出水期前に協議会等において連絡体制を確認。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		152	令和3年度末取組状況	連絡体制の確認を実施。第二ホットラインの運用訓練や実運用を振り返り、見直しを実施【引き続き実施】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		153	令和4年度以降の取組継続意向	【継続】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		154	令和4年度以降の取組方針	継続	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		155	令和4年度以降の取組目標時期	令和7年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度

令和3年度取組状況調査表

紫字：緊急行動計画(H31.1)による  
灰色網掛け：令和4年度調査から対象外となる項目

\*「令和4年度以降の取組目標時期」について：  
「荒川水系（東京都）の減災に係る取組方針【第2期】」に基づき、目標時期が令和8年度以降となっているものはすべて「令和7年度」とした。

※令和3年度の取組（継続も含む）は赤字表記、及びセルを水色の塗り

資料4-1

項目	課題	行番号	令和3年度取組状況																					
			列番号	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R			
内容		2019年出水期までの取組	今後の進め方及び数値目標等		荒川下流河川事務所	内閣府	水資源機構	気象庁	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区		
防災教育や防災知識の普及	水害時の事前準備に関する問合せ窓口の設置	156	取組方針	防災企画室に設置済み	—	—	・ホットライン窓口を設定し、担当予報官が今後の気象の見通し、留意点等について解説【実施済み】	—	・問い合わせ内容に応じて、関係部署が適宜対応する。【実施済み】	・問い合わせ内容に応じて、関係部署が適宜対応する。【引き続き実施】	・問い合わせ内容に応じて、関係部署が適宜対応する。【引き続き実施】	・問い合わせ内容に応じて、関係部署が適宜対応する。【引き続き実施】	・必要な事前準備情報については、区ホームページや水害ハザードマップの中で周知している。【引き続き実施】	・平常時において、風水害に限らず問合せ対応を実施している。【引き続き実施】	・水害ハザードマップ等の問合せともに対応している。【引き続き実施】	・現行の組織体制で対応している。【引き続き実施】	・現行の組織体制で対応している。【実施済み】	・日常から所管課で対応している。【引き続き実施】	・危機管理室及び土木部が中心となって対応する。【引き続き実施】	・問合せ窓口は、水防本部設置時は、都市建設部企画調整課であり、災害対策本部設置時は危機管理部災害対策課としている。【実施済み】	・問合せ窓口は、水防本部設置時は、都市建設部企画調整課であり、災害対策本部設置時は危機管理部災害対策課としている。【実施済み】	・ハザードマップ等に関する問合せ窓口は、危機管理部としている。		
		157	令和3年度末取組状況	防災企画室に設置済み【実施済み】	—	—	・区市町村からの気象に関するホットライン窓口を設定し、担当予報官が今後の気象の見通し、留意点等について解説する体制をとっている。 ・Webを介した気象情報の説明会及び区市町村訪問等の機会を利用して、防災気象情報の理解、活用に係る説明等を実施。 ・引き続き継続	—	・問い合わせ内容に応じて、関係部署が適宜対応した。	・問い合わせ内容に応じて、関係部署が適宜対応した。	・実施済み	・水害時における必要な事前準備情報については、区ホームページや水害ハザードマップ、防災ガイド等で周知した。またハザードマップ4種及び防災ガイドを区内全戸に配布した。	・平常時において、風水害に限らず問合せ対応を実施している。	・水害ハザードマップや避難等に関する問合せに平常時から対応している。	・現行の組織体制で対応している。【引き続き実施】	・令和元年度台風第19号を受け、全庁的な水害管理体制を整理した。	・水害に関する問合せは、平常時から所管課で対応している。令和元年度台風第19号の教訓を踏まえ、台風の際近・上陸時における電話対応等の体制強化を図った。【実施済み】	・各所管で対応している。【引き続き実施】	・避難や平時の準備等については危機管理部災害対策課、水防計画や事業等については都市建設部企画調整課が窓口となっている。	・危機管理課で対応する	・危機管理課で窓口となる対応。			
		158	令和4年度以降の取組継続意向	【終了】	—	—	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】
		159	令和4年度以降の取組方針	—	—	—	担当予報官が今後の気象の見通し、留意点等について解説	—	・問い合わせ内容に応じて、関係部署が適宜対応する。	・問い合わせ内容に応じて、関係部署が適宜対応する。	・問い合わせ内容に応じて、関係部署が適宜対応する。	・引き続き問合せ内容に応じて、関係部署が適宜対応する。	・水害時における必要な事前準備情報は区ホームページ、ハザードマップ、防砂ガイド等で周知していく。	・平常時において、風水害に限らず問合せ対応を実施している。	・引き続き、水害ハザードマップや避難等に関する問合せに平常時から対応を行う。	・現行の組織体制で対応する。	・業務や組織体制に合わせて、引き続き体制の整理や見直しを行う。	・日常から所管課で対応している。【引き続き実施】	・各所管で対応している。【引き続き実施】	引き続き継続	・危機管理課で対応する	・危機管理課が窓口となる対応。		
		160	令和4年度以降の取組目標時期	年度	年度	年度	令和7年度	年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度
		161	取組方針	【国・都道府県管理河川共通】 ・文部科学省等の連名で都道府県学校担当者等宛てに「水防法又は土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づく避難確保計画の作成及び訓練の実施の徹底について」に関する通知を发出。 ・水防法又は土砂災害防止法に基づき市町村地域防災計画において要配慮者利用施設に定められた小学校、中学校に対して、避難確保計画の作成、計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施に努めるよう、協議会等による支援体制を構築。	【国・都道府県管理河川共通】 ・2019年出水期までに実施することが困難な学校に対しては、2019年度中に避難確保計画を作成し、2020年度年間計画に避難確保計画の作成及び訓練の実施の徹底について定めるよう通知を发出。また、協議会等による支援を行うとともに、先進的な事例については協議会等の場を活用し、共有。 ・避難確保計画策定にあたっての課題を把握し、計画策定の手引きを改訂。 ・引き続き、国の支援により作成した指導計画等を、協議会の関連市町村における全ての学校に共有。 【国管理河川】 ・引き続き、国管理河川の全て協議会において、防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画等の作成に着手。	—	・ダム見学等の機会を活用した防災面の啓発活動を実施する。【引き続き実施】	・河川事務所及び流域各々の取り組みに協力する【平成28年度～】	・「東京防災」を活用した啓発支援に取り組みしていく。【引き続き実施】	・今後、教育委員会と連携して推進していく。【平成28年度～】	・今後、検討を進めていく。【平成28年度～】	・区の実情に沿った水災害教育の実施を検討する。【平成28年度～】	・今後、区教育委員会等と実施を検討していく。【平成28年度～】	・今後、教育委員会等と調整し、実施を検討していく。【平成28年度～】	・区教育委員会等と調整し、実施を検討していく。【平成28年度～】	・副読本に区の地理的特徴を掲載している。【引き続き実施】 ・立体地形図を小学校全校に配布している。【実施済み】	・教育関係機関へ働きかけていく。【平成28年度～】	・小中学生向けの地域防災力の向上について検討していく。【引き続き実施】	・小中学生も含めた地域防災力の向上について検討していく。【平成28年度～】	・DVDを使用した講演を行っている。【引き続き実施】	・小学校で活用できる水災害に関する資料の提供について検討する。【平成28年度～】	・小学校の総合学習の中で防災教育（地震、風水害）を継続していく。【引き続き実施】		
162	令和3年度末取組状況	—	—	引き続き実施	・流域の中学校の防災教育に参加した。 ・引き続き実施	・水害を含めた自然災害への対策等を学ぶ「防災ノート」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進した。 ・都内小中学校等に「東京マイ・タイムライン」を配布し、水害時に適切な防災行動をとれるよう、普及啓発を実施した。	・引き続き教育関係機関と検討を行っていく。 ・区内小学校でハザードマップを使用した出前授業を実施した。	・水害等を含む防災教育を行っている。	・検討中	・実施内容等について、関係機関と検討していく。	・今後、教育委員会等と調整し、実施を検討していく。	・小学校や中学校において、防災啓発をする機会に水害対策についても説明をした。	・立体地形図を小学校全校に配布している。【実施済み】	・引き続き教育関係機関に働きかけていく。 ・中学生を対象とした防災・減災教室を実施	・引き続き教育関係機関に働きかけていく。	・小中学生の防災意識の向上を図るため、防災研修や防災講話を実施している。【引き続き実施】	・依頼のあった小学校において、防災啓発をする機会に水害対策について説明をした。	・一部の避難所運営会議や協定先施設等で講演会等を実施する。	・東京都が災害対策基本法改正に伴い東京マイタイムラインを改訂したため、改訂版を区民事務所に設置し配布した。	・小学校の教材として、ハザードマップを配布した。	・小学校において防災教育を継続中。			
163	令和4年度以降の取組継続意向	【継続】	—	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】		
164	令和4年度以降の取組方針	【継続】	—	引き続き実施	・河川事務所及び流域各々の取り組みに協力する	・「東京防災」や「東京マイ・タイムライン」を活用した啓発支援に取り組みしていく。【引き続き実施】	・引き続き教育関係機関と検討を行っていく。	・水害等を含む防災教育の実施について、引き続き検討していく。	引き続き、区の実情に沿った水災害教育の実施を検討する。	引き続き、実施内容等について、関係機関と検討していく。	今後、教育委員会等と調整し、実施を検討していく。	引き続き、防災講話や防災啓発パンフレットの配布を通じて、水害に関する事項を周知していく。	引き続き、副読本に区の地理的特徴を掲載するほか立体地形図の小学校全校への配布に取り組む。	引き続き教育関係機関に働きかけていく。 ・中学生を対象とした防災・減災教室を実施	引き続き教育関係機関に働きかけていく。	引き続き教育関係機関に働きかけていく。【平成28年度～】	引き続き教育関係機関に働きかけていく。【平成28年度～】	引き続き教育関係機関に働きかけていく。【平成28年度～】	引き続き教育関係機関に働きかけていく。【平成28年度～】	引き続き教育関係機関に働きかけていく。【平成28年度～】	引き続き教育関係機関に働きかけていく。【平成28年度～】			
165	令和4年度以降の取組目標時期	令和7年度	年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度		
教員を対象とした講習会の実施	—	166	取組方針	・要望に応じて積極的に協力する【平成28年度～】	—	・下流域の教育委員会等の要望に応じて実施する。【平成28年度～】	・河川事務所及び流域各々の取り組みに協力する【平成28年度～】	—	・今後、教育委員会と連携して推進していく。【平成28年度～】	・今後、検討を進めていく。【平成28年度～】	・区の実情に沿った水災害講習の実施を検討する。【平成28年度～】	・今後、区教育委員会等と実施を検討していく。	—	・区教育委員会等と調整し、実施を検討していく。【平成28年度～】	・避難所となる各小学校で開催される連絡会等の機会に教職員を対象とした講習会を行う。【引き続き実施】	・区教育委員会等と調整し、実施を検討していく。【平成28年度～】	・今後、教育委員会等と調整し、実施を検討していく。【平成28年度～】	・各学校で開催される講習会等について、講習を行う。【引き続き実施】	・DVDを使用した講演を行っている。【引き続き実施】	・学校からの要望に応じて、実施する	・区内小中学校の校長、教員等を対象にした防災に係る勉強会を継続していく。【引き続き実施】			
		167	令和3年度末取組状況	・教育委員会の防災安全教育研修会を実施【引き続き実施】	—	引き続き実施	—	—	引き続き教育関係機関と検討を行っていく。	・水害等を含む防災教育を行っている。	・検討中	・実施内容等について、関係機関と検討していく。	・実施内容等について、関係機関と検討していく。	・校長や副校長も出席している地域防災活動拠点会議にて、ハザードマップ等を活用し、水害対策について説明をした。	・避難所となる各小学校で開催される連絡会等において、教職員や町会役員を対象に講習を実施した。	引き続き教育委員会等と検討する。	・教育委員会事務局と調整し、実施に向け検討している。 ・個別に要望を受けた小学校にて防災講話を実施した。	・教員への啓発方法について検討していく。	・水害時の避難所運営のため、「水害時避難所運営手順書」を作成し配布。避難所開設訓練に活用している。	・一部の避難所運営訓練にて、水害時対応訓練を実施。	・学校からの要望がなかった	・新型コロナウイルス感染症対策により、講演会等の実施は見送り。		
		168	令和4年度以降の取組継続意向	【継続】	—	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】
		169	令和4年度以降の取組方針	【継続】	—	引き続き実施	・河川事務所及び流域各々の取り組みに協力する	—	引き続き教育関係機関と検討を行っていく。	引き続き、水害全体（津波や高潮等も含めて）に関する観点から防災教育の実施について検討していく。	引き続き、区の実情に沿った水災害教育の実施を検討する。	引き続き、実施内容等について、関係機関と検討していく。	引き続き、実施内容等について、関係機関と検討していく。	引き続き、防災講話や防災啓発パンフレットの配布を通じて、水害に関する事項を周知していく。	引き続き、副読本に区の地理的特徴を掲載するほか立体地形図の小学校全校への配布に取り組む。	引き続き教育関係機関に働きかけていく。 ・中学生を対象とした防災・減災教室を実施	引き続き教育関係機関に働きかけていく。	引き続き教育関係機関に働きかけていく。【平成28年度～】	引き続き教育関係機関に働きかけていく。【平成28年度～】	引き続き教育関係機関に働きかけていく。【平成28年度～】	引き続き教育関係機関に働きかけていく。【平成28年度～】	引き続き教育関係機関に働きかけていく。【平成28年度～】	引き続き教育関係機関に働きかけていく。【平成28年度～】	
		170	令和4年度以降の取組目標時期	令和7年度	年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度

令和3年度取組状況調査表

紫字：緊急行動計画(H31.1)による  
灰色網掛け：令和4年度調査から対象外となる項目

\*「令和4年度以降の取組目標時期」について：  
「荒川水系(東京都)の減災に係る取組方針【第2期】」に基づき、目標時期が令和8年度以降となっているものはすべて「令和7年度」とした。

※令和3年度の取組(継続も含む)は赤字表記、及びセルを水色の塗り

資料4-1

項目	事項	課題	行番号	令和3年度取組状況																					
				列番号	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R			
F	内容	2019年出水期までの取組 今後の進め方及び数値目標等	171	取組方針	荒川下流河川事務所 ・要望に応じて積極的に協力する【平成28年度～】	内閣府 ・関係機関の要望に応じて実施する。【平成28年度～】	水資源機構 ・関係機関の要望に応じて実施する。【平成28年度～】	気象庁 ・河川事務所及び流域各区の取組に協力する【平成28年度～】	東京都 ・職員が直接出向き、大地震や水害等の防災対策について講習会を行っている。【実施済み】	千代田区 ・職員が直接出向き、大地震や水害等の防災対策について講習会を行っている。【実施済み】	中央区 ・今後、検討を進めていく。【平成28年度～】	港区 ・関係機関と協力して、要望に応じて実施する。【平成28年度～】	文京区 ・要望に応じて実施を検討する。	台東区 ・町会やマンションからなどの要望に応じて、風水害における出前講座等を実施している。【引き続き実施】	墨田区 ・町会等の要望に応じて実施を検討していく。	江東区 ・要望により区民等を対象とした講習会を行う。【引き続き実施】	北区 ・毎年11月に「環境」で、小学生対象に出前講座を実施している。【実施済み】	荒川区 ・要望に応じて出前講座等を開催している。【引き続き実施】	板橋区 ・町会等の要望に応じて実施している。【引き続き実施】	足立区 ・DVDを使用した講演を行っている。【引き続き実施】	葛飾区 ・広報紙等で周知の上、要望に応じて実施する【引き続き実施】	江戸川区 ・学校に新たに設置されたマンホールトイレ等の防災設備を例に、小学生向けの防災学習に取り組んでいる。【引き続き実施】 ・町会や自治会、事業者団体からの依頼に基づき、防災講演会を実施している。【引き続き実施】			
			172	令和3年度末取組状況	・防災に関する出前講座を実施【引き続き実施】	—	引き続き実施	関係機関等の要望に応じて、防災知識の普及啓発活動に係る支援を実施 ・引き続き実施	—	職員が直接出向き、大地震や水害等の防災対策について講習会を行っている。感染症等により開催ができない場合は、資料等を配布することで講習会の代わりとしている。	既存の地震災害を想定した防災アドバイザー派遣制度について、水害の内容も対応可能なものにした。 ・水害の内容を含めた防災アドバイザー派遣を行った。	要望があれば実施する	町会・自治会等への防災講話を実施し、区の水害対策について説明している。【引き続き実施】	町会やマンションからなどの要望に応じて、風水害における出前講座等を実施している。	地域防災活動拠点会議や地域の防災訓練にて、水害対策について啓発を行った。	要望により区民等を対象とした講習会を実施している。	要望に応じて実施【引き続き実施】	要望に応じて出前講座等を開催した【実施済み】	町会などの要望に応じて、風水害における講習会等を実施している。【引き続き実施】	一部の学校や避難所運営会議等で実施 ・地域からの要望に応じて実施	広報紙等で周知の上、要望に応じて実施している。	住民説明会や防災訓練を継続中。			
			173	令和4年度以降の取組継続意向	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】
			174	令和4年度以降の取組方針	【継続】	【継続】	引き続き実施	河川事務所及び流域各区の取組に協力する	オンライン形式で実施するなど、手法を検討していく。	引き続き、防災アドバイザー派遣等を行う。	引き続き、要望があれば関係機関と協力して実施する。	町会・自治会等への防災講話を実施し、区の水害対策について説明していく。【引き続き実施】	町会やマンションからなどの要望に応じて、風水害に関する有益情報を発信している。	引き続き、町会等への防災講話等を実施する。	引き続き、町会等への防災講話等を実施する。	引き続き、町会等への防災講話等を実施する。	引き続き、町会等への防災講話等を実施する。	引き続き、町会等への防災講話等を実施する。	引き続き、町会等への防災講話等を実施する。	引き続き、町会等への防災講話等を実施する。	引き続き、町会等への防災講話等を実施する。	引き続き、町会等への防災講話等を実施する。	引き続き、町会等への防災講話等を実施する。	引き続き、町会等への防災講話等を実施する。	引き続き、町会等への防災講話等を実施する。
			175	令和4年度以降の取組目標時期	令和7年度	年度	令和7年度	令和7年度	年度	令和7年度	令和7年度	年度	令和7年度	令和7年度	年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度
F	効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料作成の実施	—	176	取組方針	・わかりやすい資料を作成し、積極的に広報活動を行う【平成28年度～】	・「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」における検討を踏まえ、今後検討を行う。【平成28年度～】	・「水防災意識社会」再構築を意図した広報に取り組む。【平成28年度～】	・河川事務所及び流域各区の取組に協力する【平成28年度～】	・広報と連携した、啓発支援に取り組んでいる。【引き続き実施】	・ハザードマップや区報などにより、水害に関する有益な情報を発信している。【引き続き実施】	・毎年出水期前に、浸水対策を働きかけるリーフレットを作成し、新聞折り込み等で区民に広報する。【引き続き実施】	・浸水ハザードマップなどについて、ホームページでも情報の発信を行っている。	・水害ハザードマップや区発行の防災対策パンフレット、ホームページなどから水害に関する情報を提供していく。【引き続き実施】	・台東区洪水ハザードマップや台東区安全安心ハンドブック、ホームページなどから、水害に関する有益な情報を発信していく。【引き続き実施】	・毎年、区報の中で水害に関する情報を提供していく。	・洪水ハザードマップやホームページに関する有益な情報を発信していく。【引き続き実施】	・政策提案共同事業で、NPO団体と協働し、過去の水害を記録したDVDや、水害水路図、水害写真、子供向けパンフレットの作成を行う。【平成28年度～】	・水害に対する意識向上のため、防災アプリや洪水ハザードマップ、区報等において、注意喚起や水害対策の啓発につながる記事を作成する。【引き続き実施】	・洪水ハザードマップや作成中の土砂災害ハザードマップの配布。また、区HPや広報を通じて啓発に努めている。【平成28年度～】	・今後検討する。	・区ホームページや広報誌を通じて、水防災に関する情報を発信していく。【引き続き実施】	・区のホームページや広報誌を通じて、水防災に関する情報を発信していく。【引き続き実施】	・区のホームページや広報誌を通じて、水防災に関する情報を発信していく。【引き続き実施】		
			177	令和3年度末取組状況	・関係機関と情報共有を実施【引き続き実施】 ・総力戦で挑む防災・減災プロジェクトでとりまとめた施策の促進【引き続き実施】	・令和3年5月の災害対策基本法の改正内容を踏まえ、指定公共機関等の協力を得ながら全国のコンビニエンスストアのレジディスプレイへの表示や全国の郵便局、イオン、鉄道駅、病院、福祉施設、学校等にポスターを掲示するとともに、新聞やラジオでの政府広報を行うなどあらゆる機会を捉えて、新たな避難情報の住民周知を行った。【引き続き実施】	・「水防災意識社会」再構築について組織内に周知し広報等について検討を行った。【引き続き実施】	・防災イベント等を通じて、防災気象情報の理解、活用に係る普及啓発を実施。 ・市区町村防災担当者向け気象防災ワークショップの実施。 ・引き続き実施	・広報と連携した、啓発支援に取り組んでいる。	・ハザードマップや区報などにより、水害に関する有益な情報を発信した。 ・ハザードマップやマイタイムラインの作成方法を区ホームページで公開した。	・浸水対策を働きかけるリーフレットを作成し、新聞折り込み等で広報した。	・浸水ハザードマップなどについて、ホームページでも情報の発信を行っている。	・水害ハザードマップや区発行の防災対策パンフレット、ホームページなどから水害に関する情報を提供した。	・既存の防災アプリに水害に関する機能を追加した。	・令和3年7月の区報にて避難方法やタイムラインなどを表示した「水害に対する備え」を掲載した。	・水害ハザードマップやホームページなどから、水害に関する有益な情報を発信していく。 ・複数の施設において、水害時の写真を見せるなどして、当時の経験を風化させないように啓発した。	・区ホームページや広報誌等を通じて、水防災に関する情報を発信している。【引き続き実施】	・防災アプリやハザードマップ、ホームページ、区報等の様々な媒体を通じて啓発を行い、区民の水防災意識の向上を図っている。【引き続き実施】 ・令和3年6月には、荒川区防災アプリをリニューアルし、避難場所の開設状況や避難状況等をリアルタイムで確認できる機能等を追加したことにより、実災害時の避難行動の支援を強化した。	・ハザードマップの改訂があれば更新し、情報誌内の全戸配布を行う。	・区ホームページや広報誌を通じて、水防災に関する情報を発信していく。【引き続き実施】	・区ホームページや広報誌を通じて、水防災に関する情報を発信していく。【引き続き実施】	・「えどがわ区民ニュース」で大規模水害時に備える自主的な広域避難を促すことを目的とした番組を作成。			
			178	令和4年度以降の取組継続意向	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】
			179	令和4年度以降の取組方針	【継続】	・避難情報等に関する住民周知を含め、住民主体の防災対策の定着に向けた取組を日本全国で実施する。	・「水防災意識社会」再構築について組織内に周知し広報等について検討を行う。【引き続き実施】	・河川事務所及び流域各区の取組に協力する	・広報と連携した、啓発支援に取り組んでいる。【引き続き実施】	効果的な広報や資料作成を継続実施する。	引き続き、浸水ハザードマップなどについて、ホームページでも情報の発信を行っていく。	引き続き、浸水ハザードマップや区発行の防災対策パンフレット、ホームページなどから水害に関する情報を提供していく。	引き続き、浸水ハザードマップや区発行の防災対策パンフレット、ホームページなどから水害に関する情報を提供していく。	引き続き、浸水ハザードマップや区発行の防災対策パンフレット、ホームページなどから水害に関する情報を提供していく。	引き続き、浸水ハザードマップや区発行の防災対策パンフレット、ホームページなどから水害に関する情報を提供していく。	引き続き、浸水ハザードマップや区発行の防災対策パンフレット、ホームページなどから水害に関する情報を提供していく。	引き続き、浸水ハザードマップや区発行の防災対策パンフレット、ホームページなどから水害に関する情報を提供していく。	引き続き、浸水ハザードマップや区発行の防災対策パンフレット、ホームページなどから水害に関する情報を提供していく。	引き続き、浸水ハザードマップや区発行の防災対策パンフレット、ホームページなどから水害に関する情報を提供していく。	引き続き、浸水ハザードマップや区発行の防災対策パンフレット、ホームページなどから水害に関する情報を提供していく。	引き続き、浸水ハザードマップや区発行の防災対策パンフレット、ホームページなどから水害に関する情報を提供していく。	引き続き、浸水ハザードマップや区発行の防災対策パンフレット、ホームページなどから水害に関する情報を提供していく。	引き続き、浸水ハザードマップや区発行の防災対策パンフレット、ホームページなどから水害に関する情報を提供していく。	引き続き、浸水ハザードマップや区発行の防災対策パンフレット、ホームページなどから水害に関する情報を提供していく。	引き続き、浸水ハザードマップや区発行の防災対策パンフレット、ホームページなどから水害に関する情報を提供していく。
180	令和4年度以降の取組目標時期	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度		

紫字:緊急行動計画(H31.1)による  
灰色網掛け:令和4年度調査から対象外となる項目

\*「令和4年度以降の取組目標時期」について:  
「荒川水系(東京都)の減災に係る取組方針【第2期】」に基づき、目標時期が令和8年度以降となっているものはすべて「令和7年度」とした。

※令和3年度の取組(継続も含む)は赤字表記、及びセルを水色の塗り

項目	事項	課題	行番号	令和3年度以降の取組目標時期																					
				列番号	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R			
F	内容	2019年出水期までの取組 今後の進め方及び数値目標等	181	取組方針	荒川下流河川事務所 ・ PUSHU型の洪水予報の発信を実施【平成29年度～】	内閣府 ・ 「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワークショップ」における検討を踏まえ、今後検討を行う。【平成28年度～】	水資源機構 ・ ダムの操作状況に関するリアルタイム広報の継続実施及び改善を行う。【引き続き実施】 ・ 「川の防災情報」など防災ポータルへの情報提供を行う。【引き続き実施】	気象庁 ・ 定時的情報としての「警報級の現象になる可能性」の提供 ・ 大雨注意警報の発表時の「時系列で危険度を色分けした表示」の実施。 ・ メッシュ情報の充実 【平成29年度出水期～】	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区			
			182	令和3年度末取組状況	・平成29年5月から運用を開始済み【実施済み】	・令和3年5月の災害対策基本法の改正内容を踏まえ、指定公共機関等の協力を得ながら全国のコンビニエンスストアのレジディスプレイへの表示や全国の郵便局、イオン、鉄道駅、病院、福祉施設、学校等にポスターを掲示するとともに、新聞やラジオでの政府広報を行うなどあらゆる機会を捉えて、新たな避難情報(警戒レベル相当情報)である河川情報も含むの住民周知を行った。【引き続き実施】	・平成29年6月より、ダム等の防災操作の実施について、ツイッターによる情報発信を試行的に実施【引き続き実施】	・防災気象情報の利用等について、ホームページやツイッターを用いた情報発信を実施した。 【引き続き実施】	・デジタルサイネージを活用した、水害リスク情報の発信 ・都の広報誌で水害時の避難の心得について掲載し、周知	・メール配信サービスを活用し、指定河川(荒川・神田川)に係る洪水予報の発信や区内の雨量情報、水位情報、水位映像をホームページで公開している。	・災害時において区民などに迅速かつ確実な情報を発信するため、区民向け登録制メールサービスをはじめ、複数の情報伝達手段の一斉送信システムを導入した。	・随時実施している	・神田川については、区民向け登録制メール配信システムにて河川情報を配信するとともに、防災用ホームページにて、気象情報、雨量情報、水位情報、水位映像等を公開している。	・区民向け登録制メール配信サービスにて、指定河川情報を配信している。また、運動してホームページやアプリにも掲載される仕組みとなっている。【引き続き実施】	・区ホームページのほか、区報に「こうとう安全安心メール」に登録した人に対して、指定河川洪水予報を配信している。【実施済み】	・区ホームページまたは、あらかじめ「こうとう安全安心メール」に登録した人に対して、指定河川洪水予報を配信している。【実施済み】	・区民向け登録制メール配信サービス、区ホームページや広報誌等で周知している。	・防災用ホームページにて、指定河川洪水予報を配信している。【実施済み】	・令和3年6月には、荒川区防災アプリをリニューアルし、避難場所の開設状況や避難状況等をリアルタイムで確認できる機能を追加したことにより、実災害時の避難行動の支援を強化した。	・スマートフォン等で利用できる「板橋区防災アプリ」において水害に関する情報を配信し、周知を図った。【引き続き実施】	・スマートフォン等で利用できる「足立区防災アプリ」において水害に関する情報を配信し、周知を図った。【引き続き実施】	・ホームページ、登録制メール配信システム、登録制自動電話案内システム等で水位情報を案内している。 ・区防災アプリで河川水位や河川の映像をリアルタイムで確認できるよう整備している。 ・通常時のほか、特に避難した後の情報取得方法について周知を検討。	・広報誌で水害特集号を掲載して、周知をした	・防災講演会や訓練において、河川情報の確認方法及び提供元を掲載している。【引き続き実施】	
			183	令和4年度以降の取組継続意向	【終了】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	
			184	令和4年度以降の取組方針	・河川情報等の警戒レベル相当情報に関する住民周知を含め、住民主体の防災対策の定着に向けた取組を日本全国で実施する。	・平成29年6月より、ダム等の防災操作の実施について、ツイッターによる情報発信を試行的に実施【引き続き実施】	・定時的情報としての「警報級の現象になる可能性」の提供 ・大雨注意警報の発表時の「時系列で危険度を色分けした表示」の実施。 ・メッシュ情報の充実 ・防災気象情報の発表	・デジタルサイネージを活用した、水害リスク情報の発信等	効果的な広報を継続実施する。	引き続き、現在導入している発信手段の他、新たな手段について検討していく。	神田川については、区民向け登録制メール配信システムにて河川情報を配信するとともに、防災用ホームページにて、気象情報、雨量情報、水位情報、水位映像等を公開していく。	・区民向け登録制メール配信サービスにて、指定河川情報を配信している。また、運動してホームページやアプリにも掲載される仕組みとなっている。【引き続き実施】	・引き続き、区ホームページのほか、区報に「こうとう安全安心メール」に登録した人に対して、指定河川洪水予報を配信するほか、ハザードマップに河川の水位情報等がわかるサイトのURLを掲載する。	・引き続き、区民向け登録制メール配信サービス、区ホームページや広報誌等での周知を行う。	・引き続き、区民向け登録制メール配信サービス、区ホームページや広報誌等での周知を行う。	・引き続き、区民向け登録制メール配信サービス、区ホームページや広報誌等での周知を行う。	・引き続き、区民向け登録制メール配信サービス、区ホームページや広報誌等での周知を行う。	・引き続き、区民向け登録制メール配信サービス、区ホームページや広報誌等での周知を行う。	・引き続き、区民向け登録制メール配信サービス、区ホームページや広報誌等での周知を行う。	・引き続き、区民向け登録制メール配信サービス、区ホームページや広報誌等での周知を行う。	・引き続き、区民向け登録制メール配信サービス、区ホームページや広報誌等での周知を行う。	・引き続き、区民向け登録制メール配信サービス、区ホームページや広報誌等での周知を行う。	・引き続き、区民向け登録制メール配信サービス、区ホームページや広報誌等での周知を行う。	・引き続き、区民向け登録制メール配信サービス、区ホームページや広報誌等での周知を行う。	
			185	令和4年度以降の取組目標時期	年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度
F	【再掲】 気象情報の改善(水害時の情報の入手のしやすさをサポート)を実施	-	186	取組方針				・定時的情報としての「警報級の現象になる可能性」の提供 ・大雨注意警報の発表時の「時系列で危険度を色分けした表示」の実施。 ・メッシュ情報の充実 【平成29年度出水期～】																	
			187	令和3年度末取組状況				・顕著な大雨に関する情報の提供開始した。 ・顕著な台風等が接近した際の呼びかけの改善として、大雨や暴風等によってどのような災害が想定されるのかにより伝わるよう解説を強化した。																	
			188	令和4年度以降の取組継続意向				【継続】																	
			189	令和4年度以降の取組方針				・危険度分布の色の統合 ・高潮の早期注意情報提供 ・国管理河川の洪水危険度の一体的提供。																	
			190	令和4年度以降の取組目標時期	年度	年度	年度	令和7年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度

令和3年度取組状況調査表

紫字:緊急行動計画(H31.1)による  
灰色網掛け:令和4年度調査から対象外となる項目

\*「令和4年度以降の取組目標時期」について:  
「荒川水系(東京都)の減災に係る取組方針【第2期】」に基づき、目標時期が令和8年度以降となっているものはすべて「令和7年度」とした。

※令和3年度の取組(継続も含む)は赤字表記、及びセルを水色の塗り

資料4-1

項目	事項	課題	行番号	令和3年度取組状況																							
				列番号	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R					
風水害の体験型訓練の実施	2019年出水期までの取組	今後の進め方及び数値目標等	F	191	取組方針	荒川下流河川事務所 ・要望に応じて積極的に協力する【平成28年度～】	内閣府 —	水資源機構 ・訓練に必要な情報を提供する【平成28年度～】	気象庁 —	東京都 ・東京マイ・タイムラインの普及など風水害の体験型訓練を拡充している【引き続き実施】	千代田区 ・水防訓練の中で、消防署の協力を得て水圧ドア体験等を行っている【引き続き実施】	中央区 ・今後の検討を進めていく【平成28年度～】	港区 —	文京区 —	台東区 ・荒川下流河川事務所が管理している降雨体験車等を活用していく【引き続き実施】	墨田区 ・区民等が風水害を体験できる訓練等を行っている【引き続き実施】	江東区 ・毎年、水防訓練の中で、東京都下水道局の協力を得て水圧ドア体験を行っている【引き続き実施】	北区 —	荒川区 ・水防訓練において、区民が参加できる体験型訓練を実施している【引き続き実施】	板橋区 ・毎年、水防訓練の中で、東京都下水道局の協力を得て水圧ドア体験を行っている【引き続き実施】	足立区 ・足立区・消防署合同総合水防訓練について検討する	葛飾区 ・水害を想定した避難訓練等の実施について検討する	江戸川区 ・毎年実施している水防訓練において、東京都下水道局の協力を得て区民が参加できる体験型訓練を実施している				
				192	令和3年度末取組状況	・要望に応じて降雨体験車等の派遣を実施【引き続き実施】	—	・「洪水対応演習」に加え、「ダム防災操作研修」を実施し、ダム防災操作シミュレータの実技訓練等を実施【引き続き実施】	—	・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、VR体験等により実施した。	・新型コロナウイルス感染症の影響で訓練を実施できていない。	・今後の水防訓練のあり方等について消防署と協議を行った。	・地域の訓練で、水圧ドア体験を実施している。	—	—	・今年度は活用を見送った。	・啓発冊子「地震に備えて」の中で、本所防災館にて暴風雨体験、都市型水害体験ができる旨を記載し、周知をした。	・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で水防訓練を実施できなかった。	—	・区職員による自主訓練を実施した。【引き続き実施】	・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。	・コロナ禍にて区民への訓練等の啓発活動が進んでいない。	・風水害時を想定して、全学校避難所の開設訓練を行った。	・新型コロナウイルス感染症対策のため、水防訓練への一般区民の参加を見送った。			
				193	令和4年度以降の取組継続意向	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	
				194	令和4年度以降の取組方針	【継続】	—	・「洪水対応演習」に加え、「ダム防災操作研修」を実施し、ダム防災操作シミュレータの実技訓練等を実施【引き続き実施】	—	・東京マイ・タイムラインの普及など風水害の体験型訓練を拡充していく。	・毎年、消防署の協力を得て水防訓練を実施していく【引き続き実施】	・水防訓練における風水害の体験型訓練の実施について検討する。	・水防訓練を実施し、水防に関する知識の継承を図っている【引き続き実施】	・毎年出水期前に水防訓練を実施し、水防に関する知識の継承を図っている【引き続き実施】	・水防訓練を実施し、水防に関する知識の継承を図っている【引き続き実施】	・コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、消防機関との合同訓練を中止とした。	・「風水害対応方針」「職員行動マニュアル」などのマニュアルから知識・経験の継承をしていく【引き続き実施】	—	・関係部署の全職員を対象に、水防活動に関する内容を記載した区の水防対策委員会の説明会を実施した。	—	・区職員による自主訓練を実施した。【引き続き実施】	・活動マニュアルを制作し、都度更新している【引き続き実施】	・緊急配備体制研修、タイムライン研修は資料を配布し、職員の水防知識の向上に努めた。	・重機操作訓練等を実施した。	・地勢や歴史を含む区の防災について学ぶ新任研修を実施した。		
				195	令和4年度以降の取組目標時期	令和7年度	年度	令和7年度	年度	令和7年度	年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度
職員の出水時の知識・経験の継承	—	—	F	196	取組方針	・引き続き実施するとともに、要望に応じて積極的に協力する【平成28年度～】	・「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」における検討を踏まえ、今後検討を行う【平成28年度～】	・必要訓練や研修等を毎年実施するとともに、要望に応じて積極的に協力する	—	—	・水防訓練を実施し、水防に関する知識の継承を図る【引き続き実施】	・毎年台風シーズン前に水防訓練を実施し、水防に関する知識の継承を図っている【引き続き実施】	・水防訓練を実施し、水防に関する知識の継承を図る【引き続き実施】	・コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、消防機関との合同訓練を中止とした。	・「風水害対応方針」「職員行動マニュアル」などのマニュアルから知識・経験の継承をしていく【引き続き実施】	—	・関係部署の全職員を対象に、水防活動に関する内容を記載した区の水防対策委員会の説明会を実施した。	—	・「荒川区水防活動計画」に基づき、水防訓練を継続的に実施する【引き続き実施】	・活動マニュアルを制作し、都度更新している【引き続き実施】	・緊急配備体制研修、タイムライン研修は資料を配布し、職員の水防知識の向上に努めた。	・重機操作訓練等を実施した。	・地勢や歴史を含む区の防災について学ぶ新任研修を実施した。				
				197	令和3年度末取組状況	・事務所版タイムラインの振り返り・見直しを実施【引き続き実施】 ・出水を振り返り継承メモを作成【引き続き実施】	・「荒川下流域を対象としたタイムライン専門部会」に参加し、荒川下流タイムライン「拡大試行」適用演習を通じて、出水時の対応を確認した。	・洪水対応演習やダム防災操作研修等の訓練や研修を実施【引き続き実施】	—	—	・新型コロナウイルス感染症の影響で訓練を実施できていない。	・今後の水防訓練のあり方等について消防署と協議を行った。	・大型台風との接近を想定した自主避難所の開設について訓練等を実施した。	・水防訓練を実施し、水防に関する知識の継承を図る【引き続き実施】	・引き続き、台風シーズン前に水防訓練を実施し、水防に関する知識の継承を図る【引き続き実施】	・引き続き、水防訓練を実施し、水防に関する知識の継承を図る【引き続き実施】	・「荒川区水防活動計画」に基づき、水防訓練を継続的に実施する【引き続き実施】	・活動マニュアルを制作し、都度更新している【引き続き実施】	・緊急配備体制研修、タイムライン研修は資料を配布し、職員の水防知識の向上に努めた。	・重機操作訓練等を実施した。	・地勢や歴史を含む区の防災について学ぶ新任研修を実施した。						
				198	令和4年度以降の取組継続意向	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】
				199	令和4年度以降の取組方針	【継続】	・タイムライン適用演習への参加を通じ、出水時の対応を確認する【引き続き実施】	・洪水対応演習やダム防災操作研修等の訓練や研修を実施【引き続き実施】	—	—	・水防訓練を実施し、水防に関する知識の継承を図る【引き続き実施】	・引き続き、台風シーズン前に水防訓練を実施し、水防に関する知識の継承を図る【引き続き実施】	・引き続き、水防訓練を実施し、水防に関する知識の継承を図る【引き続き実施】	・引き続き、水防訓練を実施し、水防に関する知識の継承を図る【引き続き実施】	・引き続き、水防訓練を実施し、水防に関する知識の継承を図る【引き続き実施】	・引き続き、水防訓練を実施し、水防に関する知識の継承を図る【引き続き実施】	・「荒川区水防活動計画」に基づき、水防訓練を継続的に実施する【引き続き実施】	・活動マニュアルを制作し、都度更新している【引き続き実施】	・緊急配備体制研修、タイムライン研修は資料を配布し、職員の水防知識の向上に努めた。	・重機操作訓練等を実施した。	・地勢や歴史を含む区の防災について学ぶ新任研修を実施した。						
				200	令和4年度以降の取組目標時期	令和7年度	令和7年度	令和7年度	年度	年度	令和7年度	令和7年度	年度	令和8年度	令和7年度	年度	令和4年度	年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	
避難訓練への地域住民の参加促進	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・関係機関が連携して実施する。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、これまでの実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。 【下水道】 ・住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し、各自自治体に共有。	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携して実施する。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。 【下水道】 ・住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し、各自自治体に共有。を通じて関係機関と連携して順次実施。	F	201	取組方針	—	—	—	・区が実施している避難訓練について必要な支援を行っている。	・今後、検討を進めていく【平成30年度～】	—	—	—	—	・HPやSNS等のあらゆる媒体を活用して、訓練の情報を提供していく。	—	—	・大規模水害時に有効な避難訓練の方法について検討・実施する。 ・HPや広報誌等の媒体を活用して水防訓練に関する情報を提供していく。	—	・幅広い年代で、より多くの住民が避難訓練へ参加するための方法について検討していく。	—	・水害時における住民参加型の避難訓練を実施し、地域住民の参加を促進させる。					
				202	令和3年度末取組状況	—	—	—	・区が実施している避難訓練について、普及啓発を通じて支援した。	・要配慮者利用施設に対して避難訓練の実施を呼びかけた。ハザードマップの周知を引き続き行うため、広報紙やHP上で防災意識の普及に努めた。	・実施していない。	—	—	—	—	・HPやSNS等のあらゆる媒体を活用して、訓練の情報を提供した。	—	・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、住民参加の訓練は実施できなかったが、令和3年7月21日の広報誌において、避難方法や避難場所、避難時の注意点等について周知を行った。	—	・水害時避難所運営手順書を作成し、避難所開設運営体制を整えた。	—	・水害時の住民参加型の避難訓練の実施を検討。					
				203	令和4年度以降の取組継続意向	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	
				204	令和4年度以降の取組方針	【継続】	—	—	—	・区が実施している避難訓練について必要な支援を行っている。	・引き続き、要配慮者利用施設に対して避難訓練の実施を促進する。	・引き続き、検討を進める。	—	—	—	—	・引き続き、HPやSNS等の媒体を活用し、訓練の情報を提供していく。	—	・大規模水害時に有効な避難訓練の方法について検討・実施する。 ・HPや広報誌等の媒体を活用して水防訓練に関する情報を提供していく。	—	・上記手順書の内容を定期的に見直し、ブラッシュアップしていく。	—	・首都圏における大規模水害広域避難訓練「おける避難場所、避難誘導体制の検討状況」に応じて検討を継続				
				205	令和4年度以降の取組目標時期	年度	年度	年度	年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	年度	年度	年度	令和7年度	年度	年度	令和7年度	年度	令和7年度	年度	令和7年度	年度	令和7年度		

令和3年度取組状況調査表

紫字：緊急行動計画(H31.1)による  
灰色網掛け：令和4年度調査から対象外となる項目

\*「令和4年度以降の取組目標時期」について：  
「荒川水系(東京都)の減災に係る取組方針【第2期】」に基づき、目標時期が令和8年度以降となっているものはすべて「令和7年度」とした。

※令和3年度の取組(継続も含む)は赤字表記、及びセルを水色の塗り

資料4-1

項目	内容	2019年出水期までの取組	今後の進め方及び数値目標等	課題	行番号	列番号	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R					
						荒川下流河川事務所	内閣府	水資源機構	気象庁	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区						
F	共助の仕組みの強化	【国・都道府県管理河川共通】 ・2019年3月に、自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による避難時の声かけや避難誘導等の訓練を含む「2019年度「水防月間の実施」」を通知。 ・自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による避難時の声かけや避難誘導を含む訓練を実施。 ・市町村の防災部局だけでなく高齢者福祉部局についても、協議会等への参加や防災部局から当該協議会等に関する情報提供を受けるなどにより情報共有を実施。 ・地域包括支援センターにハザードマップの提示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。 【国管理河川】 ・引き続き、地域包括支援センターにハザードマップの提示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	【国・都道府県管理河川共通】 ・協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報共有し、より充実した取組を検討・調整。 ・要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を引き続き収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめて公表。 ・地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援を実施。 【国管理河川】 ・引き続き、地域包括支援センターにハザードマップの提示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	206	取組方針	荒川下流河川事務所	内閣府	水資源機構	気象庁	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区						
						令和3年度末取組状況																							
						令和4年度以降の取組継続意向																							
						令和4年度以降の取組方針																							
						令和4年度以降の取組目標時期	年度	年度	年度	年度	年度	令和7年度	令和7年度	年度	年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度
F	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスクに関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討。 【国管理河川】 ・協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	【国・都道府県管理河川共通】 ・モデル地区の結果を踏まえ、2020年度までに市町村向けの実施要領等を作成するとともに全国展開の方策について検討。	211	取組方針																								
						令和3年度末取組状況																							
						令和4年度以降の取組継続意向																							
						令和4年度以降の取組方針																							
						令和4年度以降の取組目標時期	令和7年度	年度	年度	年度	年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	年度	令和7年度	令和7年度	年度	令和7年度	令和7年度	年度	令和7年度	令和7年度	年度	令和7年度	令和7年度	年度	令和7年度	令和7年度

令和3年度取組状況調査表

紫字：緊急行動計画(H31.1)による  
灰色網掛け：令和4年度調査から対象外となる項目

\*「令和4年度以降の取組目標時期」について：  
「荒川水系(東京都)の減災に係る取組方針【第2期】」に基づき、目標時期が令和8年度以降となっているものはすべて「令和7年度」とした。

※令和3年度の取組(継続も含む)は赤字表記、及びセルを水色の塗り

資料4-1

項目	事項	内容	課題																				
			行番号	列番号	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	
		<p>地域防災力の向上のための人材育成</p> <p>【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討。</p> <p>【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。 ・市町村の要請に応じ、専門家を派遣。 ・支援結果について協議会等の場で共有。</p>	216		荒川下流河川事務所	内閣府	水資源機構	気象庁	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区	
		<p>2019年出水期までの取組</p> <p>【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・モデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討。</p>																					
		<p>今後の進め方及び数値目標等</p> <p>【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。 ・市町村の要請に応じ、専門家を派遣。 ・支援結果について協議会等の場で共有。</p>																					
			217																				
		<p>令和3年度末取組状況</p> <p>・地方公共団体における気象防災アドバイザーの制度説明を実施。</p> <p>・防災士資格取得の助成制度を継続し、地域防災リーダーの育成に取り組んだ。【引き続き実施】</p> <p>・地域住民に対し、東京都が主催する防災リーダー育成研修を案内した。 ・防災拠点運営委員会を通じて、水害を含めた防災知識の向上を図った。</p>																					
			218																				
		<p>令和4年度以降の取組継続意向</p> <p>【継続】</p>																					
			219																				
		<p>令和4年度以降の取組方針</p> <p>・地方公共団体における気象防災アドバイザーの制度説明を実施。</p> <p>・防災士資格取得の助成制度を継続し、地域防災リーダーの育成に取り組む。</p> <p>引き続き、防災拠点運営委員会での知識の向上、研修会の案内等を行う。</p>																					
			220																				
		<p>令和4年度以降の取組目標時期</p> <p>年度</p>																					

令和3年度取組状況調査表

紫字:緊急行動計画(H31.1)による  
灰色網掛け:令和4年度調査から対象外となる項目

\*「令和4年度以降の取組目標時期」について:  
「荒川水系(東京都)の減災に係る取組方針【第2期】」に基づき、目標時期が令和8年度以降となっているものはすべて「令和7年度」とした。

※令和3年度の取組(継続も含む)は赤字表記、及びセルを水色の塗り

資料4-1

項目	課題	行番号	取組方針																							
			列番号	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R					
				荒川下流河川事務所	内閣府	水資源機構	気象庁	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区					
■垂直避難者の発生を踏まえた被害低減の対策	F	221	取組方針	・啓発に向けた広報を実施	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・シンポジウムや講演会の実施 ・Webサイト、パンフレットの作成【平成28年度～】	・シンポジウムや講演会の実施 ・Webサイト、パンフレットの作成【平成28年度～】	・早期の広域避難の必要性をホームページ、広報紙などで周知し、啓発を行う。 【平成28年度～】	・ハザードマップに記事掲載している「区報やホームページ」等で引き続き周知していく。【引き続き実施】	・関係機関と連携し、広域避難場所や避難方法等について検討と併せて、具体的な啓発方法を検討する。【平成28年度～】	・シンポジウムや講演会の実施 ・Webサイト、パンフレットの作成【平成28年度～】	・シンポジウムや講演会の実施 ・Webサイト、パンフレットの作成【平成28年度～】	・シンポジウムや講演会の実施 ・Webサイト、パンフレットの作成【平成28年度～】		
		222	令和3年度末取組状況	・要配慮者利用施設における避難確保計画作成を支援する映像・手引きを作成【実施済み】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・令和3年に改定したハザードマップの中で、広域避難の内容を掲載した。	・ハザードマップと一緒に配布する冊子内で、垂直避難に関する情報を記載した。	・引き続き、区ホームページや広報紙、水害講話などで周知し、啓発を行った。	・ハザードマップや防災アプリ、区報ホームページ等で避難方法について周知している。【引き続き実施】	・東京都が主催する広域避難の検討会に参加し、広域避難についての情報交換を行った。	・分散避難リーフレットを作成・配付し啓発活動に努めた。 ・江東5区広域避難推進協議会において、江東5区が主体となったシンポジウムを開催し、広域避難の重要性を視聴者に周知した。	・出前講座等を実施した。 ・Webサイトの内容を拡充させた。	・「えどがわ区民ニュース」で大規模水害時における自主的な広域避難を促すことを目的とした番組を作成。 ・江東5区広域避難推進シンポジウムを開催。 ・ホームページで水害時の避難方法に関する啓発のページを公開。	
		223	令和4年度以降の取組継続意向	【終了】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	
		224	令和4年度以降の取組方針	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・改定したハザードマップを令和4年度の出水期までに全戸配布予定。また、冊子を用いた住民への啓発を、引き続き実施する。	・シンポジウムや講演会の実施 ・Webサイト、パンフレットの作成【平成28年度～】	・引き続き、国の垂直避難に関する方針等を踏まえながら、区ホームページや広報紙、水害講話などで周知し、啓発を行う。	・関係機関と連携し、広域避難場所や避難方法等について検討を進める。	・東京都が主催する広域避難の検討会に参加し、広域避難について検討している。	・継続して実施する。 ・Webサイトの内容を拡充させた。	・出前講座やハザードマップ説明会等を実施し、広域避難の必要性の啓発を継続する。	・シンポジウム、講演会、広域媒体を用いた広域避難の必要性の啓発を継続する。
		225	令和4年度以降の取組目標時期	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度
■垂直避難者の被害の低減に向けた対策を実施	D	226	取組方針	・検討に必要な情報提供等の支援【平成28年度～】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・避難用のポートの調達や訓練を実施 ・緊急避難先の確保や物資の拡充のため、民間事業者等との協力協定を締結する。【引き続き実施】	・避難用のポートの調達や訓練を実施 ・緊急避難先の確保や物資の拡充のため、民間事業者等との協力協定を締結する。【引き続き実施】	—	・区から消防団へ、救助用ポートを配備している。【実施済み】	・関係機関と連携し、広域避難場所や避難方法等について検討と併せて、具体的な被害低減に向けた取り組みを検討する。【平成28年度～】	・緊急避難先の確保や物資の拡充のため、民間事業者等との協力協定を締結する。【引き続き実施】	・避難用のポートの調達や訓練を実施 ・緊急避難先の確保や物資の拡充のため、民間事業者等との協力協定を締結する。【引き続き実施】	・避難用のポートの調達や訓練を実施 ・緊急避難先の確保や物資の拡充のため、民間事業者等との協力協定を締結する。【引き続き実施】	・避難用のポートの調達や訓練を実施 ・緊急避難先の確保や物資の拡充のため、民間事業者等との協力協定を締結する。【引き続き実施】	
		227	令和3年度末取組状況	・浸水想定データの提供【引き続き実施】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・水害時の避難者受入れについて区と災害協定を結んでいるマンションに対して、資器材等を交付した。	・避難用ポートのメンテナンス・操作訓練を定期的実施【引き続き実施】	—	・水害時に避難者受入れ可能な施設として区が認定しているマンションに対し資器材購入を補助している。【引き続き実施】	・各水害関連会議にて情報収集を行い、被害低減対策実施に向け検討中。 ・垂直避難する一時避難施設としての災害協定締結先の確保を進めている。	・各水害関連会議にて情報収集を行い、被害低減対策実施に向け検討中。	・ポート活用訓練の成果等について検証した	・大規模水害時の待避施設となる災害時協力協定を締結した高校にもポートを配備した。	
		228	令和4年度以降の取組継続意向	【継続】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	
		229	令和4年度以降の取組方針	・継続	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・引き続き、水害時の避難者受入れの協定締結及び資器材交付を継続する。	・避難用のポートの調達や訓練を実施 ・緊急避難先の確保や物資の拡充のため、民間事業者等との協力協定を締結する。	—	・垂直避難時に必要となる物資や資器材の周知、補助事業(あつ旋等)を行う。	・各水害関連会議にて情報収集を行い、被害低減対策実施に向け検討する。	・引き続き垂直避難先の確保していく。	・ポート活用訓練の成果等について検証していく	・避難用のポートの運用体制整備及び訓練を実施 ・緊急避難先の確保や物資の拡充のため、民間事業者等との協力協定を締結する。 ・条例に基づき、共同住宅等の建築事業者に対して備蓄倉庫や救助用ポート等の設置を義務付け、水防意識向上を図る。
230	令和4年度以降の取組目標時期	令和7年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	令和7年度	令和7年度	年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度		

令和3年度取組状況調査表

紫字：緊急行動計画(H31.1)による  
灰色網掛け：令和4年度調査から対象外となる項目

\*「令和4年度以降の取組目標時期」について：  
「荒川水系(東京都)の減災に係る取組方針【第2期】」に基づき、目標時期が令和8年度以降となっているものはすべて「令和7年度」とした。

※令和3年度の取組(継続も含む)は赤字表記、及びセルを水色の塗り

資料4-1

項目	事項	内容	課題	行番号	列番号																						
					A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R					
					荒川下流河川事務所	内閣府	水資源機構	気象庁	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区					
2)大規模氾濫に対する被害軽減のための取組 (2)洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための取組	■危機管理型ハード対策	凍結までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫(堤防天端保護の実施)	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、高齢者が特に多い地域等において、危機管理型ハード対策等を概成。 <国管理河川>約30河川 <都道府県管理河川等>約130河川	231	取組方針	・天端の保護工を実施【平成31年度】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
				232	令和3年度末取組状況	・堤防天端保護工を継続して実施【引き続き実施】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
				233	令和4年度以降の取組継続意向	【継続】※R4年度実施箇所完了予定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				234	令和4年度以降の取組方針	・堤防天端保護工を継続して実施予定【引き続き実施】※R4年度実施箇所完了予定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
				235	令和4年度以降の取組目標時期	・引き続き実施※R4年度実施箇所完了予定	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
応急的な避難場所の確保	【国・都道府県管理河川共通】 ・協議会等の場において、応急的な避難場所の必要性について検討に着手。 ・新たに市町村が避難場所の整備等を行う場合には、3か年緊急対策で発生する建設発生土を活用するなど、効率的な整備について検討・調整。	【国・都道府県管理河川共通】 ・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要のある地域において避難場所の確保。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	236	取組方針	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・民間企業やマンションと水害時の一時避難場所の提供に関する協定を締結する。	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
			237	令和3年度末取組状況	—	—	—	—	—	—	—	—	・民間企業やマンション、福祉施設等と垂直避難場所の提供に関する協定を締結した。	—	—	—	・民間企業やマンションと水害時の一時避難場所の提供に関する協定を締結した。	—	—	—	—	—	—	—	—		
			238	令和4年度以降の取組継続意向	—	—	—	—	—	—	—	—	【継続】	—	—	【継続】	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
			239	令和4年度以降の取組方針	—	—	—	—	—	—	—	—	・引き続き、民間企業やマンションと垂直避難場所の提供に関する協定を締結していく。	—	—	引き続き、水害時の避難者受入の協定締結及び資器材交付を継続する。	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
			240	令和4年度以降の取組目標時期	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	令和7年度	年度	令和7年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	
河川防災ステーションの整備	—	【国・都道府県管理河川共通】 ・協議会等の場を活用して、河川防災ステーションの整備を進めるとともに、関係機関と情報を共有し円滑な水防活動等の支援を行う。	241	取組方針	・整備を進めるとともに、関係機関と情報を共有し円滑な水防活動等の支援を行う。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
			242	令和3年度末取組状況	・引き続き実施	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
			243	令和4年度以降の取組継続意向	【継続】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	【継続】	
			244	令和4年度以降の取組方針	・整備を進める予定【引き続き実施】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			245	令和4年度以降の取組目標時期	令和7年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	令和7年度	年度	年度	年度	
樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	—	<樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進> 【国・都道府県管理河川共通】 ・津波浸水リスクの高い地域等において、水門等の自動化・遠隔操作化を順次実施。 【国管理河川】 ・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。 <確実な施設の運用体制確保> 【国管理河川】 ・市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。 <電力供給停止時の操作確保> ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、大規模停電が発生し、ダム等への電力供給が停止した場合に備えるため、予備発電機の運転可能時間延伸等の緊急対策を実施。 【国管理河川】約30ダム、排水機場等 約30台	246	取組方針	・無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施する。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
			247	令和3年度末取組状況	・設備規模が大きくなり、無動力化は実施しない方針とした。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			248	令和4年度以降の取組継続意向	【終了】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			249	令和4年度以降の取組方針	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			250	令和4年度以降の取組目標時期	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	

令和3年度取組状況調査表

紫字：緊急行動計画(H31.1)による  
灰色網掛け：令和4年度調査から対象外となる項目

\*「令和4年度以降の取組目標時期」について：  
「荒川水系（東京都）の減災に係る取組方針【第2期】」に基づき、目標時期が令和8年度以降となっているものはすべて「令和7年度」とした。

※令和3年度の取組（継続も含む）は赤字表記、及びセルを水色の塗り

資料4-1

項目	課題	行番号	令和3年度取組状況																								
			列番号	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R						
			荒川下流河川事務所	内閣府	水資源機構	気象庁	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区							
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立	ダム等の洪水調節機能の向上・確保（既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討等）	251	取組方針	—	—	・ダムの機能を最大限活用する洪水調節方法の検討を実施する。【引き続き実施】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		252	令和3年度末取組状況	—	—	・以下の項目を検討中 ○異常洪水時防災操作（ただし書き操作）に関する検討 ○特別防災操作（下流の被害軽減）に関する検討 ・事前放流実施要領に基づき事前放流を実施	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		253	令和4年度以降の取組継続意向	—	—	【継続】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		254	令和4年度以降の取組方針	—	—	・以下の項目を検討中 ○異常洪水時防災操作（ただし書き）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		255	令和4年度以降の取組目標時期	年度	年度	令和7年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
■効率的な水防活動を行うための水防体制強化	水防関係者間での連携、協力に関する検討（消防機関等との連絡体制の再確認と伝達訓練の実施・連携、協力に関する検討）	256	取組方針	・消防団等に関する情報が伝わるよう区を通じて訓練を実施	—	—	—	—	・毎年5月に行われる洪水予報伝達訓練にあわせて、水防法第15条に基づく地下街等と情報伝達訓練を行っている。【引き続き実施】	・毎年出水期前に、地下街等管理者及び必要配慮者利用施設管理者と洪水予報伝達訓練を実施している。【引き続き実施】	・要配慮者利用施設や地下街等に対する伝達訓練を実施している。【引き続き実施】	・関係団体との適切な連絡体制を構築するとともに、連絡手段の多様化に努めている。	・引き続き、水防訓練などを通じて連絡体制などについて実施していく。【引き続き実施】	・毎年5月に行われる洪水予報伝達訓練にあわせて、水防法第15条に基づく地下街等と情報伝達訓練を行っている。【引き続き実施】	・区内消防署と調整する。【引き続き実施】	・引き続き、水防訓練などを通じて連絡体制などについて実施していく。【引き続き実施】	・水防訓練の際に、消防署と伝達訓練を実施している。【引き続き実施】	・毎年行われている水防演習などを通過して連絡体制を確認している。【引き続き実施】	・消防団への連絡体制等は、区の指命令系統にない、東京消防庁を通じて今後実施を検討していく。【引き続き実施】	・消防署を通じて、消防団（水防団）との連携を強化している。【引き続き実施】	・消防署及び消防団（水防団）との連携を強化している。【引き続き実施】						
		257	令和3年度末取組状況	・水防連絡会を開催【引き続き実施】 ・情報伝達訓練を実施【引き続き実施】	—	—	—	・地下街等の施設管理者と洪水予報伝達訓練を実施した。	・地下街等の施設管理者及び必要配慮者利用施設管理者と洪水予報伝達方法を確認した。	・引き続き実施	・毎年実施している水防訓練にあわせて、R3年度は感染症拡大の影響により、規模を縮小して区職員のみで実務中心の内容で実施した。	・毎年、洪水予報伝達訓練にあわせて、水防法第15条に基づく地下街等と情報伝達訓練を実施している。【引き続き実施】	・地下街等の施設管理者と洪水予報伝達訓練を実施した。	・区内消防署と調整する。【引き続き実施】	・関係機関による洪水予報伝達訓練に参加。	・消防署と、各々、自主訓練を実施した。【引き続き実施】	・コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、消防機関との合同訓練を中止とした。代わりに無線を使った机上での水防訓練を行い消防機関等との連絡体制を確認した。	・消防署が参加する水防訓練は、区と実施日をずらして行った。【引き続き実施】	・消防署を通じて、消防団（水防団）との連携を強化している。	・消防署及び消防団（水防団）との連携を強化した水防訓練を実施した。							
		258	令和4年度以降の取組継続意向	【継続】	—	—	—	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	
		259	令和4年度以降の取組方針	【継続】	—	—	—	・地下街等の施設管理者と洪水予報伝達方法を確認し、連携を深める。	・毎年出水期前に、地下街等管理者及び必要配慮者利用施設管理者と洪水予報伝達訓練を実施する。	引き続き実施	引き続き、区内消防署及び消防団等と訓練を実施し、連携を強化していく。	引き続き、水防訓練などを通じて連絡体制などについて実施していく。	・地下街等の施設管理者と洪水予報伝達訓練を実施する。	・区内消防署と連携する。【引き続き実施】	・引き続き、伝達訓練を通じて水防体制の強化を図る。	・水防訓練の際に、消防署と伝達訓練を実施している。【引き続き実施】	・水防演習を実施する。【引き続き実施】	・新型コロナウイルスの動向を見ながら水防訓練の実施方法について検討していく。	・消防署を通じて、消防団（水防団）との連携を強化している。【引き続き実施】	・消防署及び消防団（水防団）との連携を強化していく。							
		260	令和4年度以降の取組目標時期	令和7年度	年度	年度	年度	年度	令和7年度	令和7年度	年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度
		261	取組方針	・重要水防箇所の見直し、水防資機材の点検	・重要水防箇所の見直し、水防資機材等について河川管理者や水防活動に関わる関係者（水防活動に係る建設業者を含む）が共同して点検を実施。	—	—	・河川事務所が実施し、流域区市町村が参加する共同点検に同行し、リスクの高い区間について確認する。【平成29年度～】	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検への参加【平成29年度～】	—	—	—	—	—	・国、都と共同で護岸の点検を行う。	・国、消防署と共同で共同点検を行っている。【引き続き実施】	・国、消防署等との関係機関と共同点検を実施している。【引き続き実施】	—	・国、消防署等との関係機関と共同点検を実施している。【引き続き実施】	・河川管理者や消防との共同点検を実施している。【引き続き実施】	・河川管理者、消防とともに河川の巡視を実施している。【引き続き実施】						
262	令和3年度末取組状況	・共同点検を実施【引き続き実施】	—	—	—	・国が実施している重要水防箇所等の共同点検への参加した。【平成29年度～】	・都管理河川においても、水防管理団体等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。	—	—	—	・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国と重要水防箇所の共同点検が実施できなかった。	・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で重要水防箇所の点検を実施できなかった。	・未実施	—	・国や消防と共同で荒川下流重要箇所を共同点検した。【引き続き実施】	・コロナにより国主催の重要水防箇所共同点検が中止となった。区の水防資機材の確認を実施した。	・水防資機材を確認した。	・新型コロナウイルス感染症対策のため、河川管理者、消防との巡視は中止。									
263	令和4年度以降の取組継続意向	【継続】	—	—	—	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】		
264	令和4年度以降の取組方針	【継続】	—	—	—	・河川事務所が実施し、流域区市町村が参加する共同点検に同行し、リスクの高い区間について確認する。	・引き続き、国が実施している重要水防箇所等に参加するとともに、都管理河川においても、水防管理団体等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。	—	—	—	引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。	・国と重要水防箇所の共同点検を実施する。	・新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、点検を実施する。	・関係機関と、危険箇所の共同点検を実施する。	—	・国や消防と共同で荒川下流重要箇所を共同点検した。【引き続き実施】	・重要水防箇所や水防資機材の確認をしていく。	・河川管理者、消防とともに河川の巡視を実施している。【引き続き実施】									
265	令和4年度以降の取組目標時期	令和7年度	年度	年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	年度	年度	年度	年度	年度	令和7年度	年度	令和7年度	令和4年度	毎年度	年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度		

令和3年度取組状況調査表

紫字：緊急行動計画(H31.1)による  
灰色網掛け：令和4年度調査から対象外となる項目

\*「令和4年度以降の取組目標時期」について：  
「荒川水系（東京都）の減災に係る取組方針【第2期】」に基づき、目標時期が令和8年度以降となっているものはすべて「令和7年度」とした。

※令和3年度の取組（継続も含む）は赤字表記、及びセルを水色の塗り

資料4-1

項目	内容	2019年出水期までの取組	今後の進め方及び数値目標等	行番号	取組方針																			
					A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R		
N	毎年、関係機関が連携した実施水防訓練を実施（水防訓練の充実）	【国・都道府県管理河川共通】 ・水防団等の技術力向上のため、水防訓練を近年の水害を踏まえ実施内容を検討・調整した上で実施。 ・多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、訓練内容について近年の水害を踏まえ検討、調整をして実施。	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、必要に応じて訓練内容の検討、調整をし改善を図りつつ実施。	266	取組方針	荒川下流河川事務所 ・水防管理団体が行う水防訓練への参加	内閣府 —	水資源機構 ・利根川水系連合総合水防演習への参加【引き続き実施】	気象庁 ・協議会関係機関が実施する訓練に必要に応じて協力する。【平成28年度～】	東京都 ・利根川水系合同水防訓練への参加【引き続き実施】	千代田区 ・毎年、集中豪雨のシーズン前である5月に関係機関と連携して水防訓練を実施している。【引き続き実施】	中央区 ・区、消防署、消防団と協働して、毎年合同シーズン前に水防訓練を実施している。【引き続き実施】	港区 ・毎年実施している。【引き続き実施】	文京区 ・毎年1回関係機関と合同で水防訓練を実施している。【引き続き実施】	台東区 ・毎年、5月の水防月間に、区と消防機関が合同で、町会等の関係機関も参加した水防訓練を実施している。【引き続き実施】	墨田区 ・毎年5～6月に消防署との合同水防訓練を行う。	江東区 ・毎年消防署との合同水防訓練を実施している【引き続き実施】	北区 ・毎年5月に消防署・区の合同水防訓練を実施している。【引き続き実施】	荒川区 ・荒川区水防訓練を継続実施している。【引き続き実施】	板橋区 ・毎年5月に、区と消防機関が合同で、町会や災害時支援ボランティア等の関係機関も参加した水防訓練を実施している。【引き続き実施】	足立区 ・例年、5月に東京消防庁と区で合同水防訓練を実施している。【引き続き実施】	葛飾区 ・水防訓練を継続実施している。【引き続き実施】	江戸川区 ・消防団及び各水防関係機関の連携を強化し、水防態勢の万全を図る目的で水防訓練を実施している。【引き続き実施】	
		267	令和3年度末取組状況	・水防管理団体が行う水防訓練への参加【引き続き実施】	—	・利根川水系連合総合水防演習への参加。ポンプ車による排水訓練を実施【引き続き実施】※コロナ禍により今年度は中止。	—	・今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、来年度に延期となったが、来年度以降も引き続き参加する。 ・区市町村との合同排水ポンプ車訓練を実施した。	・毎年、集中豪雨のシーズン前である5月に関係機関と連携して水防訓練を実施している。【令和3年度は中止】	・今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、来年度に延期となったが、来年度以降も引き続き参加する。 ・区市町村との合同排水ポンプ車訓練を実施した。	・毎年、集中豪雨のシーズン前である5月に関係機関と連携して水防訓練を実施している。【令和3年度は中止】	・区、消防署、消防団と協働して、毎年合同シーズン前に水防訓練を実施する。	・引き続き実施	・毎年実施している水防訓練について、既存の水防器材を活かした水防訓練又は水防訓練内容を検討していく。	・毎年、5月の水防月間に、区と消防機関が合同で、町会等の関係機関も参加した水防訓練を実施している。	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮しながら、水防訓練又は水防訓練内容を検討していく。	・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で水防訓練を実施できなかった。	水防訓練の実施に向け準備を行ったが、コロナで中止。	・消防署と、各々、自主訓練を実施した。【引き続き実施】	・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で水防訓練を実施できなかった。	・区職員が京成本線荒川橋りょう周辺で実施できなかった改良ポンプの工法の演習を実施した。 ・区職員が河川敷で重機（ショベルローダー）の操作訓練を実施した。 ・区職員からドローン操縦者を選出し、河川敷等でドローンの操作訓練を行った。	・水防訓練を継続実施している	・消防署及び消防団（水防団）と連携した水防訓練を実施。	
		268	令和4年度以降の取組継続意向	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】
		269	令和4年度以降の取組方針	【継続】	・利根川水系連合総合水防演習への参加。ポンプ車による排水訓練を実施【引き続き実施】	・協議会関係機関が実施する訓練に必要に応じて協力する。	・利根川水系合同水防訓練への参加【引き続き実施】 ・区市町村との合同排水ポンプ車訓練を実施していく。	・毎年、集中豪雨のシーズン前である5月に関係機関と連携して水防訓練を実施している。	・区、消防署、消防団と協働して、毎年合同シーズン前に水防訓練を実施する。	引き続き実施	毎年実施している水防訓練について、既存の水防器材を活かした水防訓練又は水防訓練内容を検討していく。	・毎年、5月の水防月間に、区と消防機関が合同で、町会等の関係機関も参加した水防訓練を実施している。	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮しながら、水防訓練又は水防訓練内容を検討していく。	・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で水防訓練を実施できなかった。	・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で水防訓練を実施できなかった。	・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で水防訓練を実施できなかった。	・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で水防訓練を実施できなかった。	・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で水防訓練を実施できなかった。	・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で水防訓練を実施できなかった。	・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で水防訓練を実施できなかった。	・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で水防訓練を実施できなかった。	・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で水防訓練を実施できなかった。	・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で水防訓練を実施できなかった。	・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で水防訓練を実施できなかった。
		270	令和4年度以降の取組目標時期	令和7年度	年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度
O	水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	【国・都道府県管理河川共通】 ・2019年2月に水防団員の意識啓発のため、水防功労者大臣表彰について実施。 ・2019年5月（北海道は6月）に、水防活動に関する住民等の理解を深める目的を含む水防月間について、近年の水害を踏まえ実施内容を検討・調整し実施。 ・水防月間の記者発表を行うとともに、水防団員募集をPRしたポスター、リーフレットを作成し配布。また、政府広報において水防に関する広報について、近年の水害を踏まえ内容を検討・調整し実施。 ・水防団員確保の取組を含む水防に関する情報を一元的に扱う「水防ポータル」の運用を開始。	【国・都道府県管理河川共通】 ・協議会等の場を活用して、水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施するとともに、必要に応じて本番としても水防団員募集に係る広報を実施。	271	取組方針	—	—	—	—	・区内消防署と協働した入団促進活動を実施。【引き続き実施】	・区内消防署と連携して、消防団員の募集活動を行っている。【引き続き実施】	—	—	・HP・ポスター・チラシ等を通じて水防活動を行う消防団員の募集を図っていく。	・HPや広報誌等の媒体を活用して水防活動を行う消防団員の募集を図っていく。	—	—	・消防署と協力して行っている（消防団）。【引き続き実施】	—	・東京消防庁と連携して、今後も引き続き消防団の募集等行っていく。【引き続き実施】	—	・あらゆる機会を捉え、消防団員の募集広報活動を行い消防団員の拡充を図る。		
		272	令和3年度末取組状況	—	—	—	—	・区内消防署と協働した入団促進活動を実施。【引き続き実施】	・区内消防署と連携して、消防団員の募集活動を広報紙に掲載した。	—	—	・HP・ポスター・チラシ等を通じて水防活動を行う消防団員の募集を図っていく。	・消防団員の募集について、区報やケーブルテレビにおいて、募集を図った。	—	—	—	—	—	—	・避難所運営訓練やその他のイベント、周知チラシにて、消防団員の募集を行った。 ・また、そのイベント開催周知の際についてもチラシ等を使用し消防団員の募集を行った。	—	・本庁舎のイベントスペースを利用して、消防団の活動展において消防団員の募集チラシを配布。広報誌に募集案内掲載。		
		273	令和4年度以降の取組継続意向	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】
		274	令和4年度以降の取組方針	—	—	—	—	—	・区内消防署と協働した入団促進活動を実施。	引き続き、区内消防署と連携して、消防団員の募集活動を行う。	—	—	・HP・ポスター・チラシ等を通じて水防活動を行う消防団員の募集を図っていく。	引き続き、広報媒体を活用して、消防団員の加入促進を図っていく。	—	—	—	—	—	—	効果的な募集方法を検討していく。	—	・あらゆる機会を捉え、消防団員の募集広報活動を行い消防団員の拡充を図る。	
		275	令和4年度以降の取組目標時期	年度	年度	年度	年度	年度	令和7年度	令和7年度	年度	年度	令和7年度	令和7年度	年度	年度	令和8年度	年度	年度	令和7年度	年度	年度	令和7年度	年度
O	迅速な水防活動を支援するため新技術を活用した水防資機材等の配備	—	—	276	取組方針	・新技術（水のう等）を活用した資機材等の整備【平成28年度～】	—	—	—	・新技術の開発状況を注視し、活用を検討していく。【平成28年度～】	・新技術の開発状況を注視し、活用を検討する。【平成28年度～】	・引き続き検討していく。【引き続き実施】	—	・必要に応じて導入していく。【平成28年度～】	・土のうステーションを整備し、区民等の自主的な水防活動を促す【引き続き実施】	・新技術の開発状況を注視し、必要に応じて導入していく。【引き続き実施】	・北区水位・雨量情報システム（石神井川）HPで閲覧可能。【引き続き実施】	・新技術の開発状況を注視し、必要に応じて導入していく。【引き続き実施】	・板橋区気象観測システムにて水位・雨量情報取得・公開（石神井川、白子川、新河岸川）【引き続き実施】	・新技術の開発状況を注視し、必要に応じて導入していく。【引き続き実施】	・土のうステーション25箇所を配備済み	・土のうによる水防対策パンフレットをHPで公開		
		277	令和3年度末取組状況	・水のうを備蓄済み【実施済み】	—	—	—	・新技術の開発状況を注視し、活用を検討する。【平成28年度～】	・新技術の開発状況を注視し、活用を検討する。【平成28年度～】	・引き続き検討していく。【引き続き実施】	・必要に応じて導入していく。	・区内全12か所に土のうステーションを設置しており、区報やホームページ等で周知を図った。	・新技術の開発状況を注視し、必要に応じて導入していく。	・北区水位・雨量情報システム（石神井川）HPで閲覧可能となっている。その他、新たなものについては、引き続き検討する。	・新たなものについては、引き続き検討する。	・軽量型止水版等を追加で配備。	・土のうステーション25箇所を配備済み	・土のうによる水防対策パンフレットをHPで公開						
		278	令和4年度以降の取組継続意向	【終了】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】	【継続】
		279	令和4年度以降の取組方針	—	—	—	—	—	・新技術の開発状況を注視し、活用を検討する。	・新技術の開発状況を注視し、活用を検討する。	引き続き検討していく	・引き続き検討していく。	・引き続き、開発状況の注視及び導入検討を行う。	・新技術の開発状況を注視し、必要に応じて導入していく。【引き続き実施】	・新たなものについては、引き続き検討する。	・土のうによる水防対策を周知していく								
280	令和4年度以降の取組目標時期	年度	年度	年度	年度	年度	令和7年度	令和7年度	年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	年度	

令和3年度取組状況調査表

紫字:緊急行動計画(H31.1)による  
灰色網掛け:令和4年度調査から対象外となる項目

\*「令和4年度以降の取組目標時期」について:  
「荒川水系(東京都)の減災に係る取組方針【第2期】」に基づき、目標時期が令和8年度以降となっているものはすべて「令和7年度」とした。

※令和3年度の取組(継続も含む)は赤字表記、及びセルを水色の塗り

資料4-1

項目	事項	内容	課題	行番号	列番号	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R				
					荒川下流河川事務所	内閣府	水資源機構	気象庁	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区					
排水設備の耐水性の強化		【下水道・国管理河川】 ・浸水による機能停止リスクが高い箇所において、リスク低減策の検討や復旧資材の確保に着手。 【下水道・国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、浸水による機能停止リスクが高い下水道施設約70箇所(水密扉の設置等約10箇所)、河川の排水機場約20箇所について、排水機能停止リスク低減策を概ね完了。	R	281	取組方針	・排水機場の耐水化を実施【平成29年度~】	-	-	-	-	・水門・排水機場等の耐水化対策を行う【引き続き実施】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
				282	令和3年度末取組状況	・排水機場建屋の水密構造化を実施【実施済み】	-	-	-	-	-	-	-	・水門及び排水機場の耐水化を「東部低地帯の河川施設整備計画(平成24年)」に基づき実施中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				283	令和4年度以降の取組継続意向	【継続】	-	-	-	-	-	-	-	【継続】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				284	令和4年度以降の取組方針	・排水機場建屋外に設置されている自動除塵機について、想定水位以上の位置へかさ上げ(2機場)【引き続き実施】	-	-	-	-	-	-	・水門及び排水機場の耐水化を「東部低地帯の河川施設整備計画(第二期)」に基づき実施していく。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
				285	令和4年度以降の取組目標時期	令和7年度	年度	年度	年度	年度	令和13年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度



令和3年度取組状況調査表

紫字:緊急行動計画(H31.1)による  
灰色網掛け:令和4年度調査から対象外となる項目

\*「令和4年度以降の取組目標時期」について:

「荒川水系(東京都)の減災に係る取組方針【第2期】」に基づき、目標時期が令和8年度以降となっているものはすべて「令和7年度」とした。

※令和3年度の取組(継続も含む)は赤字表記、及びセルを水色の塗り

資料4-1

項目	事項	内容	2019年出水期までの取組	今後の進め方及び数値目標等	課題	行番号	列番号																					
							A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R				
							荒川下流河川事務所	内閣府	水資源機構	気象庁	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区				
減災・防災に関する国の支援	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	【共通】 計画的・集中的な事前防災対策を推進するため、地方公共団体が実施する「他事業と連携した対策」「抜本的対策(大規模事業)」を支援する個別補助事業を創設。  【共通】 防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。	—	—	—	301	取組方針	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
						302	令和3年度末取組状況	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
						303	令和4年度以降の取組継続意向	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
						304	令和4年度以降の取組方針	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
						305	令和4年度以降の取組目標時期	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
						306	取組方針	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
適切な土地利用の促進	【国・都道府県管理河川共通】 不動産関係業界と連携して、不動産関係団体の研修会等の場において、水害リスクに関する情報の解説を実施。 【国管理河川】 国管理河川における計画規模の洪水浸水想定区域図について浸水ナビで実装。  【共通】 浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。 ・国において、災害危険区域を適切に指定促進するため、関係部局と連携して災害危険区域指定等に係る事例集を作成し地方公共団体へ周知。 ・不動産関連事業者に対し、引き続き、研修会等で水害リスク情報に係る施策の最新情報を説明。	—	—	—	—	307	令和3年度末取組状況	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
						308	令和4年度以降の取組継続意向	【継続】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
						309	令和4年度以降の取組方針	【継続】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
						310	令和4年度以降の取組目標時期	令和7年度	年度	年度	年度	年度	令和7年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
						311	取組方針	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
災害時及び災害復旧に対する支援	【国・都道府県管理河川共通】 災害対応のノウハウを技術移転するため、初動対応から復旧に至るまで総合的にマネジメントできる人材育成プログラムの充実を引き続き取り組み、これに基づき研修・訓練等を全地方整備局等で実施。 ・国による地方公共団体等への支援充実に加え、地方公共団体間の相互支援を促し、災害対応力の向上を図るため、災害発生時に各地方整備局等から被災状況やTEC-FORCEによる支援活動を被災地以外の地方公共団体にも情報提供を充実。	—	—	—	—	312	令和3年度末取組状況	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
						313	令和4年度以降の取組継続意向	【継続】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
						314	令和4年度以降の取組方針	【継続】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
						315	令和4年度以降の取組目標時期	令和7年度	年度	令和7年度	令和7年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
						316	取組方針	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
災害情報の地方公共団体との共有体制強化	【国管理河川】 引き続き、DIMAPSの利用促進に向け、全都道府県に対する説明を実施し、都道府県と災害情報共有を強化。  【本省HPや操作方法等の説明を適宜実施】	—	—	—	—	317	令和3年度末取組状況	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
						318	令和4年度以降の取組継続意向	【終了】	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
						319	令和4年度以降の取組方針	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
						320	令和4年度以降の取組目標時期	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度



令和3年度取組状況調査表

紫字：緊急行動計画(H31.1)による  
灰色網掛け：令和4年度調査から対象外となる項目

\*「令和4年度以降の取組目標時期」について：  
「荒川水系(東京都)の減災に係る取組方針【第2期】」に基づき、目標時期が令和8年度以降となっているものはすべて「令和7年度」とした。

※令和3年度の取組(継続も含む)は赤字表記、及びセルを水色の塗り

資料4-1

項目	事項	課題	行番号	令和3年度取組状況																							
				列番号	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R					
排水施設、排水資機材の運用方法の改善	【国管理河川】 ・各水系で作成済みの排水作業準備計画の代表的な事例について、協議会等の場において共有。  【国管理河川】 ・2020年度までに、長期にわたり浸水が継続する地域などにおいて、排水作業準備計画を作成。	R	336	取組方針	荒川下流河川事務所	内閣府	水資源機構	気象庁	東京都	千代田区	中央区	港区	文京区	台東区	墨田区	江東区	北区	荒川区	板橋区	足立区	葛飾区	江戸川区					
			337	令和3年度末取組状況	令和3年度に排水作業準備計画(案)を策定																						
			338	令和4年度以降の取組継続意向	【終了】																						
			339	令和4年度以降の取組方針																							
			340	令和4年度以降の取組目標時期	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度		
排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練の実施	【国管理河川】 ・「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」における検討を踏まえ、今後検討を行う。【平成28年度～平成30年度】  【国管理河川】 ・「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」において、大規模水害時の排水対策の重要性等について整理した。(平成30年3月完了)	R	341	取組方針	・機器操作訓練を実施	・「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」における検討を踏まえ、今後検討を行う。【平成28年度～平成30年度】	・排水支援が必要な場合に要請が円滑に行われるよう、連絡体制を整備する。【平成28年度～】 ・排水訓練に協力する。【平成28年度～】	—	・今後検討を進める。	・災害時における国土交通省との情報交換等に関する協定及び地域防災計画に基づき排水ポンプ車の出動を要請。【引き続き実施】	・排水ポンプ車出動要請について、河川管理者と連絡体制を整備していく。【平成28年度～】	—	—	・毎年実施している水防訓練において対応する。【引き続き実施】	—	—	—	—	・毎年実施している水防訓練において対応する。【引き続き実施】	—	—	—	—	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制を構築し、排水ポンプ車の増強を河川管理者に求めていく。			
			342	令和3年度末取組状況	・有事に備え、災害対策機器の操作訓練を実施【引き続き実施】	・「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」において、大規模水害時の排水対策の重要性等について整理した。(平成30年3月完了)	・排水ポンプ車設置訓練を実施【引き続き実施】	—	・協定団体である東京都コンクリート圧送協同組合との連絡体制を確認した。	・災害時における国土交通省との情報交換等に関する協定及び地域防災計画に基づき排水ポンプ車の出動を要請する。	・排水ポンプ車出動要請について、連絡体制を点検・確認した。	—	—	・毎年、5月の水防月間に、消防署と合同で、町会等の関係機関も参加した水防訓練を実施している。【引き続き実施】 ・令和2年度水防訓練は、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため中止	—	—	—	—	・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、訓練を実施していない。	—	—	—	—	・排水ポンプ車や排水施設の増強、稼働時間の延長などを各管理者に求めている。			
			343	令和4年度以降の取組継続意向	【継続】	【終了】	【継続】		【継続】	【継続】	【継続】				【継続】					【継続】					【継続】		
			344	令和4年度以降の取組方針	【継続】		排水ポンプ車設置訓練を実施【引き続き実施】		令和3年度に作成した排水作業準備計画に基づき排水訓練を実施していく。	東京都が行う排水ポンプ訓練に参加する。	連携を強化し、引き続き連絡態勢の確認を行う。				・毎年実施している水防訓練において対応する。						・毎年実施している水防訓練において対応する。【引き続き実施】					・排水ポンプ車出動要請の連絡体制を構築し、排水ポンプ車の増強を河川管理者に求めていく。	
			345	令和4年度以降の取組目標時期	令和7年度	年度	令和7年度	年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	令和7年度	年度	年度	令和7年度	年度	年度	年度	年度	令和7年度	年度	年度	年度	年度	令和7年度		
早期復興を支援する事前の準備	【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、開発したドローンを配備。 ＜全天候型ドローン＞約30台 ＜陸上・水中レーザードローン＞約10台等  【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に浸水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。 ＜国管理河川＞約70河川 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ＜国管理河川＞約140河川 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される約200地方公共団体及び約100河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「水害対応版BCP策定の手引き(仮)」を作成・公表。	P Q T	346	取組方針																							
			347	令和3年度末取組状況																							
			348	令和4年度以降の取組継続意向																							
			349	令和4年度以降の取組方針																							
			350	令和4年度以降の取組目標時期	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	令和5年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	